

受注者提出書類基準

令和 6 年 4 月

府中市総務管理部

目 次

	受注者提出書類基準	2
1	工事に係る書類	9
2	委託に係る書類	84
3	設計図等作成要領	145
4	参考資料	150

受注者提出書類基準

(目的)

- 第1 この基準は、府中市工事施行規程(昭和47年3月29日訓令第3号)第21条の規定に基づき、受注者から提出される書類(以下「書類」という。)の様式及び処理方法を定めることにより、工事の円滑かつ適正な施行を図ることを目的とする。

(適用範囲)

- 第2 この基準は、建築等における工事及び委託に係る書類の処理に適用する。

(書類の名称及び様式)

- 第3 書類の名称及び様式は、別表のとおりとする。

(処理方法)

- 第4 監督員は、受領した書類の内容を調査の上、速やかに所要の手続きをとるものとする。
2 書類の提出部数、記入上の注意その他必要な事項は、別に定める。

(様式に定めのないもの)

- 第5 この様式に定めのないものの処理方法、定めてあるが特に必要としないものについては、別に指示する。

付則

この基準は、平成3年11月1日から適用する。

付則

この基準は、平成9年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成10年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成12年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成17年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成19年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成20年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成26年3月1日から適用する。

付則

この基準は、平成27年4月1日から適用する。

付則

この基準は、平成27年7月1日から適用する。

付則

この基準は、平成29年4月1日から適用する。

付則

この基準は、令和元年11月1日から適用する。

付則
この基準は、令和3年4月1日から適用する。

付則
この基準は、令和3年5月1日から適用する。

付則
この基準は、令和4年4月1日から適用する。

付則
この基準は、令和5年4月1日から適用する。

付則
この基準は、令和6年4月1日から適用する。

別表

	工事に係る書類								
	提出書類	部数	ページ	添付書類(書式あり)	部数	ページ	備考	提出時期	電子提出
工期開始時	着工届 (第1号様式(工))	1	P10	工事工程表 (第2号様式(工))	1	P11		工期開始日	○
	現場代理人及び主任技術者等通知書 (第3号様式(工))	1	P12	経歴書 (第4号様式(工))※3 監理技術者資格者証(写)及び監理技術者講習修了証(写) (第4号様式の2(工))※3	1	P13 P14	資格証の写しを添付	工期開始日	○
	削除		P15				環境方針はP16による		
現場着手前	請求書・領収書 (前払金) (第6号様式(工))	1	P17				保証証書、保証約款は原本を提出		○
	(第 回) 総合施工計画書 (第7号様式(工))	1	P18	主要資材発注先予定表 (第7号様式の2(工))※1	1	P22	総合施工計画書は、金額に関わらず、全ての工事が対象、添付書類はP19～P21による 主要資材発注先予定表を提出する材料はP23による 工事別施工計画リストは、P24～P27の該当の頁のみ添付すること	現場着手7日前	○
				工事別施工計画リスト(建築) 第7号様式の3(工) 工事別施工計画リスト(電気設備) 第7号様式の4(工) 工事別施工計画リスト(空調和設備)第7号様式の5(工) 工事別施工計画リスト(給排水衛生設備) 第7号様式の6(工)		P24 P25 P26 P27			
				材料検査計画書 (第1号様式(材検))※1		P28			
	建設業退職金共済制度加入届 (第8号様式(工))	1	P29	掛金収納書(第8号様式の2(工)(別紙1)) 建設業退職金共済証紙購入状況報告書(第8号様式の3(工)(別紙2))	1	P30 P31 P32	金額に関わらず、全ての工事が対象	現場着手7日前	○
	工事記録写真撮影計画書 (第9号様式(工)) ※1	1	P33				新築・増築・改築・移転のみP34を参考とする	現場着手7日前	○
	(第 回) 使用材料等承諾書 (第10号様式(工))	2	P35				資料又は図面等を添付更新毎に提出すること	発注日7日前	○
	建設発生土、建設副産物処理及び再生資源利用計画書 (第11号様式(工))	1	P36	発生材数量表(計画) (第11号様式の3(工))	1	P38	添付書類はP37(第11号様式の2(工))による	現場着手7日前	○
(第 回) 施工体制台帳・体系図 (第12号様式(工))	1	P39	施工体系図(第12号様式の2(工)) 施工体制台帳(第12号様式の3(工)) 再下請通知書(第12号様式の4(工)) 作業員名簿(第12号様式の5(工))	1	P41 P42 P43 P44	添付書類はP40による更新毎に提出すること	現場着手7日前	○	
施工時	請求書・領収書 (中間前払金) (第13号様式(工))	1	P45				保証証書、保証約款は原本を提出		○
	〇〇工事施工計画書 (第14号様式(工))	1	P46				その他添付書類はP47による	〇〇工事着手7日前	○

工事に係る書類									
提出書類	部数	ページ	添付書類(書式あり)	部数	ページ	備考	提出時期	電子提出	
(第 回)工場等検査申請書(第2号様式(材検))※1	1	P48					工場等検査 7日前	○	
(第 回)工場試験等報告書(第3号様式(材検))※1	1	P49				監督員の立会を省略した場合 試験結果資料を添付 材料試験毎に提出すること	工場試験後 速やかに	○	
(第 回)材料搬入報告書(第4号様式(材検))※1	1	P50	材料搬入報告書(第4号様式の2(材検)別紙)※1 材料搬入集計表(第4号様式の3(材検)別紙)※1	1	P51 P52	搬入日ごとに提出 換算表を添付 材料搬入集計表は最終搬入日に提出	材料検査後 速やかに	○	
(第 回)工場等検査報告書(第5号様式(材検))※1	1	P53				監督員が立会した場合 材料検査を行う主な機器 及び材料はP54～P55による	工場等検査後 速やかに	○	
工事打合せ記録簿(第15号様式(工))	1	P56	週間工程表(第16号様式(工))	1	P57	打合せ毎に提出すること 必要な時期に月間工程表等を添付	工事打合せ後 速やかに	○	
室内化学物質空気濃度測定結果報告書(第17号様式(工))	1	P58				検査報告書を添付 着工前・完了後に提出	環境測定後 速やかに	○	
工事現場等休業期間中の連絡体制届(第18号様式(工))※3	2	P59				大型連休・お盆休み・年末年始 その他必要な時期	工事現場等休業日 7日前までに提出	○	
休日等の工事作業届(第19号様式(工))※3	1	P60					休日・祭日等に工事を行う場合 7日前までに提出	○	
変更届(第20号様式(工))	1	P61	現場代理人及び主任技術者等通知書(第3号様式(工)) 経歴書(第4号様式(工)) 監理技術者資格者証(写)及び監理技術者講習修了証(写)(第4号様式の2(工))	1	P12 P13 P14	資格証の写しを添付		○	
(第 回)既済部分出来高検査願(第21号様式(工))	2	P62	(第 回)既済部分出来高数量書(第21号様式の2(工)) 今回出来高請求金額計算書(第21号様式の3(工))	2	P63 P64	出来高を行う場合		○	
請求書・領収書(第29号様式(工))	1	P74	請求内訳書(第22号様式(工))	2	P65	出来高検査を行った場合		○	
建設発生土、建設副産物処理及び再生資源利用報告書(第23号様式(工))	1	P66	発生材数量表(報告)(第23号様式の2(工))	1	P67	添付書類はP37(第11号様式の2(工))による		○	
事故発生報告書(第24号様式(工))	1	P68				事故が発生した場合	事故後 速やかに	○	
工事記録写真(第25号様式(工))	1	P69					現場完了後 速やかに	○	
工事日報(第26号様式(工))※1	1	P70	工事日報表(第26号様式の2(工))※1	1	P71		工期開始及び毎月の月始めに提出	○	
完了届(第27号様式(工))	2	P72	完了検査願(第28号様式(工))	2	P73		完了日	○	
請求書・領収書(第29号様式(工))	1	P74	請求内訳書(第30号様式(工))	2	P75	前払金請求時の場合 消費税は記載しない	検査合格日以降	○	
工事工作物引渡し申出書(第31号様式(工))	1	P76					検査合格日	○	

工事に係る書類									
完了時	鍵・備品・工事発生材の引渡し書 (第32号様式(工))	3	P77	鍵等の一覧表 (第32号様式の2(工)) 備品等の一覧表 (第32号様式の3(工)) 工事発生材内訳 (第32号様式の4(工))	3	P78 P79 P80		検査合格日	○
	工事関係図書等の引渡し書 (第33号様式(工))※1	3	P81	工事関係図書等の一覧表 (第33号様式の2(工))※1	3	P82	工事しゅん功 図※2	検査合格日	○
	完了調書	3	P83					完了日	○

委託に係る書類									
	提出書類	部数	ページ	添付書類(書式あり)	部数	ページ	備考	提出時期	電子提出
委託期間開始時	着手届 (第1号様式(委))	1	P85	設計工程表 (第2号様式(委))	1	P86		工期開始日	○
	代理人及び主任技術者等通知書 (第3号様式(委))	1	P87	経歴書 (第4号様式(委))	1	P88	資格証の写しを添付	工期開始日	○
	設計協力・監理業務技術者届 (第5号様式(委))	1	P89	経歴書 (第4号様式(委))	1	P88	資格証の写しを添付	工期開始日	○
	削除		P90						
	削除		P91						
	工事監理計画書承諾願 (第9号様式(委))	1	P92				監理委託のみ 契約後14日 以内に提出	現場着手 1週間前	○
委託期間中	請求書・領収書 (前払金) (第10号様式(委))	1	P93				保証証書、 保証約款は 原本を提出		○
	設計打合せ記録簿 (第11号様式(委))	1	P94				設計委託 調査委託	設計打合せ 後速やかに	○
	工事監理報告書 (第12号様式(委))	1	P95 ～ P99	工事監理日数表 (第12号様式の2(委)) 工事監理日誌 (第12号様式の3(委))	1	P100 P101	監理委託のみ (月ごとに 報告)	毎月 月初めに	○
	変更届 (第13号様式(委))	1	P102	経歴書 (第4号様式(委))	1	P88	資格証の写しを添付		○
委託完了時	工種別積算チェックリスト (第14号様式(委))	1	P103				P104～P139の 別紙チェックリストを添付	完了日	○
	業務完了報告書 (第15号様式(委))	2	P140				工事監理委託のみ提出	完了日	○
	完了届 (第16号様式(委))	2	P141	完了検査願 (第17号様式(委))	2	P142		完了日	○
	請求書・領収書 (第18号様式(委))	1	P143	請求内訳書 (第19号様式(委))	2	P144		検査合格日 以降	○

参考資料			
内容		ページ	
設計図、しゅん功図、計画通知等の製本仕様及び冊数について		P146	
設計図作成要領		P147	
工事しゅん功図作成要領		P148	
契約図作成要領		P149	

参考資料				
内容		ページ	提出時期	電子提出
社内検査報告書		P151	中間・完了検査より前に実施	○
建築施設課検査報告書		P152	中間・完了検査より前に実施	○
完了検査報告書		P153		○
工事表示板の記載例		P154		

※工事監理委託付の工事の際は、監理者に書類を提出するため、全ての書類において部数を1部追加すること。

※1 維持改修工事の場合は、提出不要。

※2 工事しゅん功図は、P148及びP149に基づき作成すること。

※3 「書類の提出を不要とする場合又は簡素化する場合の取扱い」を参照すること。

書類の提出を不要とする場合又は簡素化する場合の取扱い

下表の取扱いを基本とし、詳細は受発注者協議による

受注者提出書類基準で定める書類

番号	名称	分類		備考
		提出不要	簡略化	
1	経歴書	○		<ul style="list-style-type: none"> 建設業法第7条第2項のイ及びロで求められる実務経験等を提示する必要が無い場合は、提出不要 主任技術者等は、その資格に必要な資格者証書、合格証明書、免許証等の写しの提出が必要 また、主任技術者等は、仕様書等で特に定められた資格がある場合には、その資格に必要な資格者証書、合格証明書、免許証等の写しの提出が必要 なお、コリンズで確認することができない現場代理人及び主任技術者等の職歴を監督員が把握する必要がある場合には、必要に応じて受注者に提出を求めることがある。
2	監理技術者資格者証(写) 監理技術者講習修了証(写)	○		<ul style="list-style-type: none"> 資格者証、監理技術者講習終了履歴を実物により確認できる場合は、提出不要
3	工事現場等休業期間中の 連絡体制届	○	○	<ul style="list-style-type: none"> メールで提出した場合は、紙の提出は不要
4	別表の電子提出欄に「○」が付 いている提出書類		○	<ul style="list-style-type: none"> メールで提出した場合は、紙の提出は不要 ただし、データ容量が15MBを超える場合は紙で提出を行うものとする。

1 工事に係る書類

着 工 届

- 1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 工 事 場 所 府中市○○○○○○○○○○
- 3 契 約 金 額 110,000,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10000000 円)
- 4 契 約 年 月 日 令和□年□月□日
- 5 工 期 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日

上記工事に着手しましたのでお届けします。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○番地

氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

工事監理業務受託者	◇◇◇◇株式会社	担当技術者	○○ ○○○
-----------	----------	-------	--------

□ 工事の着工に伴い、環境方針及び府中市公共工事に係る環境配慮指針の内容を理解しました。

工事工程表

工期 自 令和×年×月×日
 至 令和■年■月■日

受注者 住所 ○○市○○町○○○番地
 氏名 ○○○○○株式会社
 代表取締役 ○○ ○○○

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事

種 別	月		月		月		月		月		月	
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
工事												
工事												
工事												
工事												
工事												
工事												
工事												
出来高予定 (累計)	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %
	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)
出来高実績 (累計)	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %	. %
	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)	(. %)
備 考												

※A4サイズで作成すること

経 歴 書

()

ふりがな
氏 名

学 歴

職 歴

工 事 経 歴

資 格

- ※ 1 標題の()内には、現場代理人、主任技術者等の名称を記載する。
- ※ 2 学歴欄には、建設業法による主任技術者等でその資格が建設業法第7条第2号のイによる場合等、求められる資格を有することを証するのに学歴を必要とする場合のみ記載する。
- ※ 3 職歴欄は、主任技術者、監理技術者等の資格に関する業務の経歴を記載する。
- ※ 4 資格欄には、業務に関するものを記載する。
- ※ 5 資格者証等のコピーを添付すること。
- ※ 6 監理技術者資格者証は第4号様式の2(工)に資格者証及び講習修了証の写しを貼付すること。

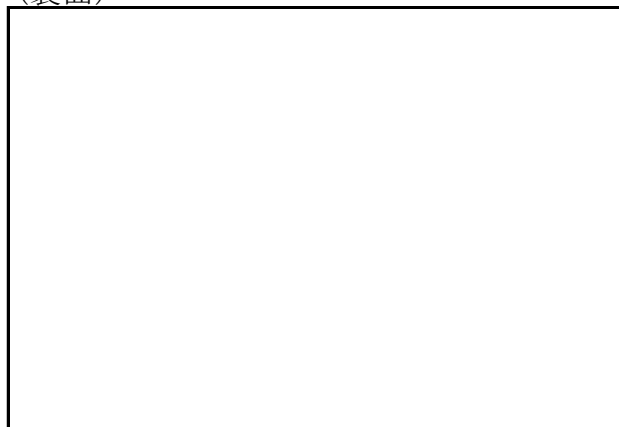
監理技術者資格者証(写)及び 監理技術者講習修了証(写)

監理技術者資格者証(写)

(表面)



(裏面)

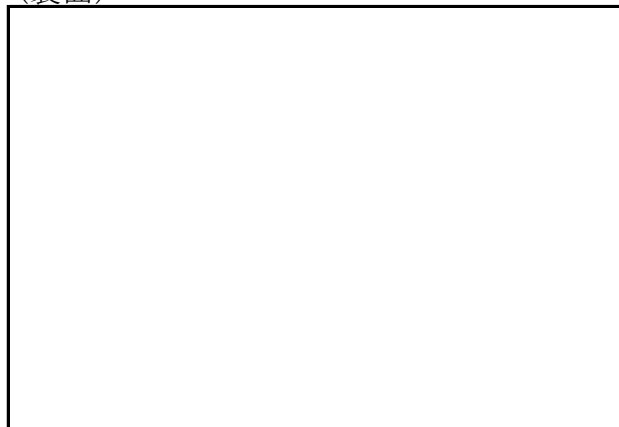


監理技術者講習修了証(写)

(表面)



(裏面)



※ 監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証の統合に伴い、平成28年6月1日以降に講習を修了した監理技術者については、監理技術者講習修了証写しに代えて、監理技術者資格者証の裏面に添付される監理技術者講習修了履歴の写しを添付する。

第5号様式(工) 削除

環境方針

<基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で、また、お互いに協力しながら、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や生物多様性保全をはじめとする国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

<基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
 - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
 - (3) グリーン購入の推進
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を順守し、環境汚染の予防に努めます。

平成28年4月1日

府中市長 **高野律雄**

請求書・領収書(前払金)

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- ただし、 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事 契約金額の40%以内
- 1 契約確定年月日 令和□年□月□日 (6 府契工第 1111111111 号)
- 2 契約金額 ¥ 110,000,000
- 3 工期 令和×年×月×日 ~ 令和■年■月■日

前払金保証証書添付のうえ上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

登 録 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

債主 住所 ○○市○○町○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

事業者登録番号 T

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

収入印紙 振込払は 不要

府中市会計管理者

債主名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

1. 総則

1-1 適用範囲

本施工計画書は (工事件名) に対して適用する総合施工計画書である。施工に当たっては下記の適用図書及び監督員の指導や指示に従うとともに、工事の安全と公害防止等周辺環境の保全を確保し、さらには近隣居住者に注意を払い、工事が円滑に進められることを目的とする。

なお、各工事の施工については、別に作成する工種別施工計画書に基づいて行うものとする。

2. 一般事項

2-1 設計図書の優先順位

- ◆ 質疑回答書
- ◆ 特記仕様書
- ◆ 図面
- ◆ 標準仕様書

2-2 工事内容

(件名、場所、発注者、監理者、施工者、工期は記載しない)

2-3 施工管理体制

施工管理体制図を記載

3. 安全管理

3-1 安全管理方針

○ 自然災害時の措置

大雨、強風、洪水、地震、大雪等の異常気象で災害発生、または、その恐れがある場合は、直ちに作業を中断し、必要な対策を講じ、現場内をパトロールして警戒に当たる。

○ 労働災害時の措置

作業現場内において事故等の労働災害が発生した場合は直ちに救護措置を施すと共に、関係機関への通報及び連絡、発生現場の維持を行う。

○ 警戒宣言に伴う臨機の措置

何らかの警戒が発せられた場合は、工事現場内の安全を確保し、次の措置をとる。

- ・作業を中止する。
- ・第3者に対する安全を確保する。
- ・機械、機材等は安全なところへ待機させる。

3-2 安全管理項目

(例)

○ 墜落災害の防止

- ・足場組立、解体作業時の親綱設置と安全帯の使用の徹底
- ・鉄骨建て方作業時の水平、垂直親綱の設置と安全帯、ロリップの使用の徹底
- ・開口部は、柵または蓋による完全養生と表示
- ・各作業について、作業床及び手摺の先行設置取付と不完全な設備の排除
- ・手摺等の防護設備の一時取外しの際の安全帯使用と作業終了時の完全復旧

○ 公衆災害及び火災防止

- ・第3者が立入り出来ないよう表示する
- ・出入車両の誘導と歩行者保護の徹底
- ・外周仮囲いの先行設置
- ・事務所、詰所、休憩所の火気取扱い管理の徹底
- ・ごみ等、風による飛散を防ぐため、ごみ箱にはネットをかける

3-3 緊急連絡体制

(緊急連絡体制図を記載)

4. 工程管理

4-1 施工管理方針

当現場を施工するにあたり、発注者の要求品質を満足し、かつ所定の工期内に安全に工事を完成させるため、仮設工事を中心とした当作業所の計画方針を示すものである。

また、主要工種の施工方法については、主要工種施工計画書によって監督員の承諾を受けるものとする。

4-2 施工管理項目

(施工図の提出時期及び承諾時期)

(材料試験項目と試験時期)

(別途提出予定の主要工事施工計画書の種類と提出時期)

4-3 作業時間帯

4-4 月間、週間工程表の提出時期(監督員の指示により省略できる)

4-5 工程表

(工程表は原則ネットワーク工程表とする)

※ マスター工程表を添付

5. 主要資材発注先予定報告書

(提出する材料は23Pによる)

※主要資材発注先予定報告書(第7号様式の2(工))を添付すること

6. 各種施工計画書

(提出予定日を記載する)

※該当する工事別施工計画リスト(第7号様式の3~6(工))を添付すること

7. その他

(監督員と協議する事項がある場合)

※材料検査計画書(第1号様式(材検)別紙)を添付すること

主要資材発注先予定報告書を提出する主な機器及び材料一覧表

建築工事	電気設備工事	機械設備工事	
		給排水衛生設備工事	空気調和設備工事
<input type="checkbox"/> くい類 <input type="checkbox"/> 鉄筋 <input type="checkbox"/> 鉄骨鋼材 (軽量鉄骨、高力ボルト含む) <input type="checkbox"/> 外壁材及び外壁仕上げ材 (ALCパネル、プレキャストコンクリート、石、タイル、吹付材等) <input type="checkbox"/> 防水材 <input type="checkbox"/> 屋根仕上材 <input type="checkbox"/> 金属製建具 (アルミ、ステンレス、鋼製) <input type="checkbox"/> 自動扉 <input type="checkbox"/> シャッター <input type="checkbox"/> 塗料 <input type="checkbox"/> 製作家具類 <input type="checkbox"/> 木造建築における木材 <input type="checkbox"/> ブロック建築における補強コンクリートブロック 舗装材 (アスファルト、セメントコンクリート、 インターロッキングブロック等) <input type="checkbox"/> ネットフェンス <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの	<input type="checkbox"/> 電線・ケーブル <input type="checkbox"/> 電線管 <input type="checkbox"/> 配線器具 <input type="checkbox"/> 高低圧配電盤 <input type="checkbox"/> 分電盤・端子盤 <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> エンジン <input type="checkbox"/> 蓄電池 <input type="checkbox"/> 変圧器 <input type="checkbox"/> コンデンサ <input type="checkbox"/> 照明器具 <input type="checkbox"/> 電気時計 <input type="checkbox"/> 車路管制 <input type="checkbox"/> 電話設備 <input type="checkbox"/> 放送設備 <input type="checkbox"/> テレビ共同受信設備 <input type="checkbox"/> ITV設備 <input type="checkbox"/> 火災報知設備 <input type="checkbox"/> 非常警報設備 <input type="checkbox"/> ガス漏警報 <input type="checkbox"/> 床暖房 <input type="checkbox"/> 管理センサー <input type="checkbox"/> インターホン <input type="checkbox"/> ナースコール <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの	<input type="checkbox"/> 配管材 <input type="checkbox"/> 弁類 <input type="checkbox"/> ポンプ類 <input type="checkbox"/> 水槽 (受水槽、高架水槽) <input type="checkbox"/> ボイラ 製缶類 (ホットウェルタンク、オイルタンク、貯湯槽、 膨張タンク、ヘッダー) <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 湯沸器 <input type="checkbox"/> 衛生器具 消火設備 (ハロゲン、泡、スプリンクラー、ドレンチャー、 消火栓) <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの	<input type="checkbox"/> 配管材 <input type="checkbox"/> 弁類 <input type="checkbox"/> ポンプ類 <input type="checkbox"/> 冷凍機 <input type="checkbox"/> 令温水発生機 <input type="checkbox"/> 冷却塔 <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 送風機・排煙機 製缶類 (オイルタンク、膨張タンク、ヘッダー) <input type="checkbox"/> 空気調和機 <input type="checkbox"/> 放熱器 <input type="checkbox"/> 吹出口・吸込口 <input type="checkbox"/> 可変風量装置 <input type="checkbox"/> 自動制御 <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの

工事別施工計画リスト(建築)

工種	提出予定日
・仮設工事施工計画書	月 日
・山留計画書	月 日
・土工事計画書	月 日
・コンクリート配合計画書	月 日
・ラップルコン基礎工事計画書	月 日
・コンクリート工事施工計画書	月 日
・コンクリート打設計画・実施報告書	月 日
・鉄骨施工計画書	月 日
・鉄筋工事計画書	月 日
・圧接工事施工計画書	月 日
・型枠工事施工計画書	月 日
・左官工事施工計画書	月 日
・建具工事施工計画書	月 日
・現場吹付発泡ウレタンフォーム 断熱工事施工計画書	月 日
・軽鉄間仕切・軽鉄天井ボード貼り工事施工計画書	月 日
・硝子工事施工計画書	月 日
・木工事施工計画書	月 日
・防水工事施工計画書	月 日
・塗装工事施工計画書	月 日
・タイル工事施工計画書	月 日
・吹付工事施工計画書	月 日
・金属工事施工計画書	月 日
・木製工事施工計画書	月 日
・内装工事施工計画書	月 日
・植栽工事施工計画書	月 日
・外構工事施工計画書	月 日
・アスベスト除去工事施行計画書	月 日

※必要に応じて加筆・追記等行うこと。

工事別施工計画リスト(電気設備)

工種	提出予定日
・スリーブ・インサート工事計画書	月 日
・配管及び配線工事計画書	月 日
・外壁貫通処理工事計画書	月 日
・耐震及びアンカー工事計画書	月 日
・防火区画貫通処理工事計画書	月 日
・機器・器具据付工事計画書	月 日
・外構埋設配管工事計画書	月 日
・性能検査計画書	月 日
・躯体埋設配管工事計画書	月 日
・受変電設備工事計画書	月 日

※必要に応じて加筆・追記等行うこと。

工事別施工計画リスト(空気調和設備)

工種	提出予定日
・スリーブ・インサート工事計画書	月 日
・配管工事計画書	月 日
・冷媒配管工事計画書	月 日
・ダクト工事計画書	月 日
・保温工事計画書	月 日
・塗装・表示工事計画書	月 日
・自動制御工事計画書	月 日
・外壁貫通処理工事計画書	月 日
・耐震及びアンカー工事計画書	月 日
・防火区画貫通処理工事計画書	月 日
・機器・器具取付工事計画書	月 日
・性能試験計画書	月 日

※必要に応じて加筆・追記等行うこと。

工事別施工計画リスト(給排水衛生設備)

工種	提出予定日
・スリーブ・インサート工事計画書	月 日
・配管工事計画書	月 日
・消火配管工事計画書	月 日
・保温工事計画書	月 日
・塗装・表示工事計画書	月 日
・さく井・ろ過設備施工計画書	月 日
・外壁貫通処理工事計画書	月 日
・耐震及びアンカー工事計画書	月 日
・防火区画貫通処理工事計画書	月 日
・機器・器具据付工事計画書	月 日
・外構埋設配管工事計画書	月 日
・性能試験計画書	月 日

※必要に応じて加筆・追記等行うこと。

掛 金 収 納 書

掛金収納書（下請業者が自ら証紙を購入した場合の掛金収納書を含む。）を下記に添付すること。

注1 元請業者は、下請業者の要する共済証紙分を含め購入し、その掛金収納書を添付する。

注2 下請業者が自ら証紙を購入する場合には、下請業者に建設業退職金共済証紙購入状況報告書により計算した額の共済証紙を購入するよう指導し、その掛金収納書を添付する。

工事現場における掲示状況写真(全体写真及び詳細写真)

標識(シール)の工事現場における掲示状況を示す写真を下記に添付すること。

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

1 工事種別及び総工事費

工 事 種 別	総工事費	契約金額	無償支給材料費評価額
	¥ _____	¥ _____	¥ _____

- 注1 工事種別には「表」中の該当する工事種別を記載する。
 2 総工事費＝契約金額＋無償材料費評価額
 3 契約金額には消費税及び地方消費税額を含む。

2 共済証紙購入額算出方法

購入額算出方法	A 建設業退職金共済制度加入労働者（加入労働者）及びその就労予定日数が分かっている B 全就労者数及び加入労働者は分かっているが、その就労予定日数が定まっていない C 加入労働者が分からない
---------	---

注1 購入額算出方法の該当項目を○で囲む。

3 共済証紙購入額の算出

上記2の該当項目（A B C）について、下記により共済証紙購入額を算出する。

A 加入労働者及びその就労予定日数が分かっている場合

- ①加入労働者の就労予定日数の総和 _____ 人
 ②掛金日額 _____ 円/人
 ③共済証紙購入額（①×②） _____ ¥

B 加入労働者は分かっているが、その就労予定日数が定まっていない場合

- ①工事種別 _____
 ②総工事費 ¥ _____
 ③共済証紙購入代金率 _____ /1000
 （総工事費と工事種別に対する購入代金率を「表」より求める）
 ④契約金額 ¥ _____
 ⑤全就労者数 _____ 人
 ⑥加入労働者数 _____ 人
 ⑦加入者率（⑥÷⑤）
 ⑧共済証紙購入額（②×③×⑦） _____ ¥
 （千円未満を増額調整し、掛金日額で割り切れる額とする）

C 加入労働者が分からない場合

- ①工事種別 _____
- ②総工事費 　¥ _____
- ③共済証紙購入代金率 _____ /1000
 (総工事費と工事種別に対する購入代金率を「表」より求める)
- ④契約金額 　¥ _____
- ⑤加入者率 (70%とする) _____ 0.7
- ⑥共済証紙購入額 (②×③×⑤) _____ ¥
 (千円未満を増額調整し、掛金日額で割り切れる額とする)

[表] (工事種別・総工事費に対する共済証紙購入代金率)

工事種別 総工事費	土 木						建 築		設 備	
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械機器設備
～9,999千円	$\frac{5.0}{1,000}$	$\frac{5.0}{1,000}$	$\frac{6.4}{1,000}$	$\frac{5.9}{1,000}$	$\frac{5.3}{1,000}$	$\frac{5.9}{1,000}$	$\frac{6.9}{1,000}$	$\frac{4.6}{1,000}$	$\frac{4.1}{1,000}$	$\frac{3.1}{1,000}$
10,000～ 49,999千円	$\frac{4.7}{1,000}$	$\frac{4.6}{1,000}$	$\frac{5.1}{1,000}$	$\frac{5.4}{1,000}$	$\frac{4.0}{1,000}$	$\frac{5.1}{1,000}$	$\frac{4.1}{1,000}$	$\frac{4.3}{1,000}$	$\frac{3.0}{1,000}$	$\frac{2.4}{1,000}$
50,000～ 99,999千円	$\frac{4.1}{1,000}$	$\frac{4.0}{1,000}$	$\frac{4.0}{1,000}$	$\frac{4.4}{1,000}$	$\frac{3.9}{1,000}$	$\frac{4.4}{1,000}$	$\frac{3.9}{1,000}$	$\frac{3.6}{1,000}$	$\frac{2.6}{1,000}$	$\frac{2.0}{1,000}$
100,000～ 499,999千円	$\frac{3.3}{1,000}$	$\frac{3.0}{1,000}$	$\frac{3.0}{1,000}$	$\frac{3.6}{1,000}$	$\frac{2.7}{1,000}$	$\frac{3.3}{1,000}$	$\frac{3.1}{1,000}$	$\frac{3.0}{1,000}$	$\frac{2.0}{1,000}$	$\frac{1.6}{1,000}$
500,000千円 以上	$\frac{2.4}{1,000}$	$\frac{2.3}{1,000}$	$\frac{2.7}{1,000}$	$\frac{2.6}{1,000}$	$\frac{2.4}{1,000}$	$\frac{2.6}{1,000}$	$\frac{2.9}{1,000}$	$\frac{2.6}{1,000}$	$\frac{1.6}{1,000}$	$\frac{1.6}{1,000}$

注 1 屋外の電気等は、道路や公園の街路灯設置工事や信号機設置工事等の場合に適用する。

2 表中の率は、建退協の数値を基に、予め70%で除した数値で示したものである。

1. 総則

1-1 目的

工事記録写真の撮影方法及び整理について、必要な事項を定め、工事の経過及び施工管理の状況等を適切に記録することを目的とする。

1-2 適用範囲

本計画書は (工事件名) に対して適用する工事記録写真撮影計画書である。

1-3 撮影計画

2. 写真撮影の方法

2-1 撮影箇所

2-2 撮影時期

2-3 撮影方法

2-4 撮影に使用する機器類

3. 写真の整理と保存

3-1 写真の確認

3-2 写真の色彩及び大きさ

3-3 アルバム等

3-4 写真の整理

3-5 提出部数

3-6 工事別撮影区分一覧表

3-7 撮影場所平面図

添付書類

【計画時】

- 建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画書)
- 発生材数量換算表(計画書)
- 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書(計画書)
- 建設発生土処理委託契約書及び許可書の写し(計画書)
- 産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し(計画書)
- 収集・運搬・積換・保管・処分業者等との委託契約書及び許可書の写し(計画書)
- 搬出ルート図(計画書)
- 再生資源利用(促進)計画(計画書)を公衆等が見えやすい位置に掲示した状況写真

【報告時】

- 建設副産物情報交換システム工事登録証明書(報告書)
- 発生材数量換算表(報告書)
- 再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書(報告書)
- 処理完了後マニフェスト(A、D、E票)の写し(報告書)
- 産業廃棄物の集計票(報告書)

※建設発生土及び建設副産物処理計画、完了及び再生資源利用計画、報告書の記入要領

建設廃棄物の種類	換算係数 (t/m ³)
① コンクリート塊	1.480
② アスファルト塊	1.480
③ 建設汚泥	1.100
④ 建設発生木材	0.550
⑤ 金属くず	1.130
⑥ プラスチック	0.350
⑦ 紙くず	0.300
⑧ ガラス・陶磁器くず	1.000
⑨ 建設混合廃棄物	0.260
⑩ 繊維くず	0.120
⑪ 廃石綿等	0.300
⑫ がれき類	1.480
⑬ その他の産業廃棄物	※

換算例：コンクリート塊5m³の場合 5m³×換算係数1.48t/m³=7.4t

※ その他の換算値については、環境省通知(平成18年12月27日環廃産発第061227006号 産業廃棄物課長通知)を使用する。

発生材数量表(計画)

	計画数量(単位)	単位あたりの重量	発生量(t)
コンクリート塊			
アスファルトコンクリート塊			
建設発生木材			
汚泥			
建設混合廃棄物			
金属くず			
廃プラスチック			

容積換算表

廃棄物の種類	換算係数:t/m ³
コンクリート塊	1.48
アスファルトコンクリート塊	1.48
建設発生木材	0.55
汚泥	1.1
建設混合廃棄物	0.26
金属くず	1.13
廃プラスチック	0.35
ガラス・陶器くず	1

(添付書類)

1. 施工体制台帳様式(第12号様式の3(P41))
2. 施工体系図(第12号様式の2(P42))
3. 下請けとの契約書(コピー)(金額を明示している部分)
4. 公衆等が見やすい位置に掲示した施工体系図の状況写真
5. 公衆等が見やすい位置に掲示した施工体系図の内容が分かる接近した写真
6. 建設業の許可証
7. 作業員名簿(第12号様式の5(P44))

施工体系図

発注者名	
工事名称	○○○○○○○○○○○○○改修工事

工期	自 令和×年×月×日
	至 令和■年■月■日

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名	
主任技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者	
-----------	--

会長	統括安全衛生責任者

副会長	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年月日～年月日	

施工体制台帳

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容	○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事		
発注者名及び住所	府中市 〒183-8703 府中市宮西町2丁目24		
工期	自 令和×年×月×日 至 令和■年■月■日	契約日	令和□年□月□日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
下請契約							

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
------	--	----------------	--

現場代理人名		権限及び意見 申出方法	
--------	--	----------------	--

監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
------------------	-----------	------	--

監理技術者補佐名		資格内容	
----------	--	------	--

専門技術者名		専門技術者名	
--------	--	--------	--

資格内容		資格内容	
------	--	------	--

担当工事内容		担当工事内容	
--------	--	--------	--

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

《下請負人に関する事項》

会社名・事業者ID		代表者名	
住所			
工事名称及び工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

※施工体制台帳の添付書類(建設業法施行規則第14条の2第2項)

- ・発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)
- ・主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し
- ・専門技術者をおく場合は、その者が主任技術者資格を有する事を証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し

再下請負通知書

直近上位
注文者名

【報告下請負業者】

住 所

元請名称・ 事業者ID	
----------------	--

会社名・事
業者ID

代表者名

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日

建 設 業 の 可 許	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外 国人の従事の状態(有無)	有 無	外国人建設就 労者の従事の状態(有無)	有 無	外国人技能実 習生の従事の状態(有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会 社 名 ・ 事 業 者 ID		代 表 者 名	
住 所 電 話 番 号			
工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

建 設 業 の 可 許	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

現 場 代 理 人 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		専 門 技 術 者 名	
		資 格 内 容	
		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外 国人の従事の状態(有無)	有 無	外国人建設就 労者の従事の状態(有無)	有 無	外国人技能実 習生の従事の状態(有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※再下請通知書の添付書類(建設業法施行規則第14条の4第3項)

・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)

作業員名簿

(年 月 日作成)

事業所の名称
・現場ID _____
所長名 _____

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次会社名
・事業者ID _____

元請 確認欄	
-----------	--

提出日 年 月 日

(次)会社名
・事業者ID _____

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険	建設業退職金 共済制度	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名			年金保険	中小企業退職金 共済制度		雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育 実施年月日
	技能者ID			雇用保険						年月日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- ① …現場代理人 ② …作業主任者((注) 2.) ③ …女性作業員 ④ …18歳未満の作業員
- ⑤ …主任技術者 ⑥ …職 長 ⑦ …安全衛生責任者 ⑧ …能力向上教育 ⑨ …危険有害業務・再発防止教育
- ⑩ …外国人技能実習生 ⑪ …外国人建設就労者 ⑫特 …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

- (注) 3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
- (注) 4. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
- (注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。
- (注) 6. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 7. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。
- (注) 8. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 9. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。
- (注) 10. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
- (注) 11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。
- (注) 12. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

請求書・領収書(中間前払金)

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金額									

ただし、 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事 契約金額の20%以内

- 1 契約確定年月日 令和□年□月□日 (6 府契工第 1111111111 号)
- 2 契約金額 ¥ 110,000,000
- 3 工 期 令和×年×月×日 ~ 令和■年■月■日

前払金保証証書添付のうえ上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

登 録 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

債主 住 所 ○○市○○町○○○番地

氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

事業者登録番号 T

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

収入印紙
振込払は 不要

府中市会計管理者

債主名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

〇〇工事施工計画書

※〇〇欄に下記の工種を記載すること

(工事種別)

P24～P27の工事別施工計画リストの工種について提出すること。

また、その他、監督員の指示する工種について提出する

1. 配置図・平面図等
2. 安全事項
3. 施工要領(施工手順を記載すること)
4. 施工材料
5. 試験確認等
6. 試験確認日程
7. その他

※ 必要な場合、技術者資格者証の写し

(第 回)工場等検査申請書

- 1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 検 査 場 所
- 3 検 査 品 目
- 4 検査予定年月日 令和 年 月 日
- 5 検 査 内 容 別紙検査概要書のとおり

上記のとおり材料検査をお願いします。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○○番地
氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○
現場代理人 氏 名 △△ △△△

工事監理業務受託者	◇◇◇◇株式会社	担当技術者	○○ ○○○
-----------	----------	-------	--------

(第 回)工場試験等報告書

- 1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 試 験 場 所
- 3 試 験 品 目
- 4 試 験 年 月 日 令和 年 月 日
- 5 試 験 等 の 結 果 別紙検査概要書のとおり

上記のとおり材料試験等の結果を報告します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○番地
氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○
現場代理人 氏 名 △△ △△△

工事監理業務 受託者の報告	上記のとおり相違ありません。 担当技術者 ○○ ○○○
------------------	--------------------------------

担当現場監督員の確認	担当現場監督員 ●●●●●
------------	------------------

(第 回)材料搬入報告書

- 1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 工 事 場 所 府中市○○○○○○○○○○○○○○
- 3 品 質 そ の 他 別紙材料搬入報告書のとおり

別紙の材料を現場に搬入したので資料を添えて報告します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○○番地

 氏 名 ○○○○○株式会社
 代表取締役 ○○ ○○○

現場代理人 氏 名 △△ △△△

工事監理業務 受託者の報告	上記のとおり相違ありません。 担当技術者 ○○ ○○○
------------------	--------------------------------------

担当現場監督員の確認	担当現場監督員 ●●●●●
------------	------------------

(第 回)工場等検査報告書

- 1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 試 験 場 所
- 3 検 査 品 目
- 4 検 査 種 別 試験 ・ 確認 ・ 照合
- 5 検 査 年 月 日 令和 年 月 日
- 6 検 査 の 判 定 合格 ・ 不合格

上記のとおり材料検査を完了しましたので報告します。

令和 年 月 日

建 築 施 設 課 長

担当現場監督員
氏 名



材料検査を行う主な機器及び材料一覧表(1)

建築工事	電気設備工事	機械設備工事	
		給排水衛生設備工事	空気調和設備工事
<input type="checkbox"/> 土工事 (割り石、砂利、再生砕石) <input type="checkbox"/> 地業工事 (PC、PHC等くい類) <input type="checkbox"/> 鉄筋工事 (棒鋼、スパイラルフープ、既製開口補強材) <input type="checkbox"/> コンクリート工事 (生コンクリート、エアモルタル) <input type="checkbox"/> 鉄骨工事 (鋼板、形鋼、平鋼、軽量形鋼、デッキプレート、アンカーボルト、高力ボルト) <input type="checkbox"/> 既製コンクリート等工事 (既製コンクリートブロック、ALCパネル、プレキャストコンクリート) <input type="checkbox"/> 防水工事(換算表を添付) (アスファルト防水、シート防水、塗膜防水、シーリング) <input type="checkbox"/> 石工事 (石、テラゾブロック) <input type="checkbox"/> タイル工事 <input type="checkbox"/> 木工事 (構造材、端柄材、造作材、板材、合板、以上の内指定するもの。) <input type="checkbox"/> 屋根工事 (屋根材) <input type="checkbox"/> 左官工事(換算表を添付) (外壁吹付材) <input type="checkbox"/> 建具工事 (金属製建具、木製建具、シャッター、自動扉) <input type="checkbox"/> ガラス工事 (ステンドガラス)	<input type="checkbox"/> 受変電設備工事 (高低圧配電盤、電力機器、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 直流電源設備工事 (蓄電池、整流装置、盤) <input type="checkbox"/> 自家発電設備工事 (発電機、エンジン、盤、消音器、燃料槽) <input type="checkbox"/> 幹線動力設備工事 (盤、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 電灯コンセント設備工事 (分電盤、照明器具、配線器具、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 電話設備工事 (電話交換機、電話機、端子盤、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 放送設備工事 (アンプ、スピーカ、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 電気時計設備工事 (親時計、子時計、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> テレビ共同受信設備工事 (アンテナ、増幅器、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> I T V 設備工事 (モニタ盤、ITVカメラ等ITV機器、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 火災報知設備工事 (受信機、複合盤、総合盤、感知器、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> ガス漏警報設備工事 (受信機、検知器、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 防火戸自閉設備工事 (自動閉鎖装置、連動制御器、電線、ケーブル、電線管)	<input type="checkbox"/> 給水設備工事 (配管材、弁、ポンプ、受水槽、高架水槽) <input type="checkbox"/> 排水設備工事 (配管材、弁、排水金物、桝、マンホール、蓋、ポンプ) <input type="checkbox"/> 衛生器具設備工事 (衛生器具) <input type="checkbox"/> 消化設備工事 (消火栓器材、スプリンクラー器材、泡消火器材、特殊消火器材) <input type="checkbox"/> ガス設備工事 (配管材、弁、燃焼機器類) <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの	<input type="checkbox"/> 空気調和設備工事 (ボイラ、冷凍機、冷温水発生機、空気調和機、冷却塔、熱交換器、製缶類、ポンプ、送風機、配管材、弁) <input type="checkbox"/> 換気設備工事 (送風機、排風機) <input type="checkbox"/> 排煙設備工事 (排煙機、排煙口) <input type="checkbox"/> 自動制御設備工事 (盤、自動制御機器) <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの

材料検査を行う主な機器及び材料一覧表(2)

建築工事	電気設備工事	機械設備工事	
		給排水衛生設備工事	空気調和設備工事
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 内装工事 (床フローリング材) <input type="checkbox"/> 仕上ユニット工事 (製作家具類) <input type="checkbox"/> 外構工事 (路床・路盤材、アスファルト舗装材、セメントコンクリート舗装材、インターロッキングブロック、間知石) <input type="checkbox"/> 植栽工事 (樹木、地被類、客土) <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの <input type="checkbox"/> シャッター <input type="checkbox"/> 塗料 <input type="checkbox"/> 製作家具類 <input type="checkbox"/> 木造建築における木材 <input type="checkbox"/> ブロック建築における補強コンクリートブロック舗装材 (アスファルト、セメントコンクリート、インターロッキングブロック等) <input type="checkbox"/> ネットフェンス <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 避雷設備工事 (避雷突針、端子盤、電線、電線管) <input type="checkbox"/> 車路管制設備工事 (管制盤、車体検出器、灯具、電線、ケーブル、電線管) <input type="checkbox"/> 電波障害防除設備工事 (TV共同受信設備、調整器、電源供給器、鋼管ポール) <input type="checkbox"/> その他監督員が指定するもの 		

第16号様式(工)

週 間 工 程 表																				〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇改修工事				
															〇〇〇〇〇株式会社					現場代理人 △△ △△△				
		先 週 の 工 程					今 週 の 工 程					来 週 の 工 程					1 施工について							
月																								
日		※					※					※												
曜 日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		木	金	土	日	月	火	
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
工事																								
検 査 ・ 立 会 等							第〇回定例打合せ																※ 材料搬入検査、現場検査(配筋検査、コンクリート等)、工場検査の日程を記入	
施 工 図																							※ 定例打合せ日から記入	

今回出来高請求金額計算書(中間出来高請求をする場合)
契約条項第38条の算定による。

今回出来高請求金額計算書

1 部分払いの限度額

$$\text{部分払いの額} \leq \frac{\text{(既済部分の代価)}}{\text{部分払いの額}} \times \frac{9}{10}$$

2 前払金を支払った場合の部分払いの限度額

$$\text{部分払いの額} \leq \frac{\text{(既済部分の代価)}}{\text{部分払いの額}} \times \left(\frac{9}{10} - \frac{\text{(前払金額)}}{\text{(契約金額)}} \right)$$

3 今回請求限度額 \leq (部分払いの額) - (既領収済金額(前払金を除く))

※ 計算式は、取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む計算とする。

※ 既済部分の代価とは、出来高金額。

※ $\frac{\text{前払金額}}{\text{契約金額}}$ における端数計算方法については、小数点4位以下を切り上げ
小数点3位までとする。

発生材数量表(報告)

ただし、上段:マニフェストの数値(m³)、下段:産廃報告書の数字(t)

品 目	/	/	/	/	/	/	/	小計
マニフェスト番号								
コンクリート塊								m ³ t
アスファルトコンクリート塊								m ³ t
建設発生木材								m ³ t
汚泥								m ³ t
建設混合廃棄物								m ³ t
金属くず								m ³ t
廃プラスチック								m ³ t
ガラス								m ³ t
木くず								m ³ t
合計								m ³ t

容積換算表

廃棄物の種類	換算係数:t/m ³
コンクリート塊	1.48
アスファルトコンクリート塊	1.48
建設発生木材	0.55
汚泥	1.1
建設混合廃棄物	0.26
金属くず	1.13
廃プラスチック	0.35
ガラス・陶器くず	1

事故発生報告書

1 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事

2 工 事 場 所 府中市○○○○○○○○○○○○

上記工事について、事故が発生したので、次のとおり報告します。

1 発 生 日 時

2 発 生 場 所

3 添 付 図 面

内 容	
原 因	

※ 人身事故が発生した場合は、調書を別途提出すること。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○○番地
氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○
現場代理人 氏 名 △△ △△△

工事監理業務受託者	◇◇◇◇株式会社	担当技術者	○○ ○○○
-----------	----------	-------	--------

工 事 日 報

(令和 年 月分)

工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事

上記工事に係る令和 年 月 日から令和 年 月 日までの
工事日報を報告します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○○番地

氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

現場代理人 氏 名 △△ △△△

請求書・領収書

金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

件名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

登録番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

債主 住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

事業者登録番号 T

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

府中市会計管理者

収入印紙 振込払は 不要

債主名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

※中間出来高、設計変更または前払金のある場合の完成払いの請求内訳書

請 求 内 訳 書

円

ただし ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事の
令和 年 月 日 完成代金

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 元 契 約 金 額 | 円 |
| | (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) | 円) |
| 2 | 変 更 契 約 金 額 | 円 |
| 3 | 出 来 高 金 額 | 円 |
| 4 | 前 払 金 | 円 |
| 5 | 中 間 前 払 金 | 円 |
| 6 | 既 領 収 済 金 額 | 円 |

令和 年 月 日

府 中 市 長

受注者 住 所 ○○市○○町○○○番地
氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

鍵・備品・工事発生材等の引渡し書

令和 年 月 日
担当監督員

受注者住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

現場代理人氏名 △△ △△△

下記の工事が完了しましたので、鍵・備品・発生材等を別紙の鍵等の一覧表のとおり引渡しいたします。

- 1 工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 工事場所 府中市○○○○○○○○○○○○
- 3 引渡し年月日 令和 年 月 日
- 4 引渡し立会者

上記工事の鍵・備品・発生材等を別紙鍵等の一覧表のとおり受領しました。

担当監督員

氏名 ●●●●●●

施設担当者

上記工事の鍵・備品・発生材等を別紙鍵等の一覧表のとおり引渡しいたします。

令和 年 月 日

担当監督員
氏名 ●●●●●●

担当監督員

上記工事の鍵・備品・発生材等を別紙鍵等の一覧表のとおり受領しました。

令和 年 月 日

施設担当者
氏名

工事関係図書等の引渡し書

令和 年 月 日
担当監督員

受注者住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

現場代理人氏名 △△ △△△

下記の工事が完了しましたので、工事関係図書等を別紙の工事関係図書等の一覧表のとおり引渡しいたします。

- 1 工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○改修工事
- 2 工事場所 府中市○○○○○○○○○○○
- 3 引渡し年月日 令和 年 月 日
- 4 引渡し立会者

上記工事の工事関係図書等を別紙工事関係図書等の一覧表のとおり受領しました。

担当監督員

氏 名 ●●●●●

施設担当者

上記工事の工事関係図書等を別紙工事関係図書等の一覧表のとおり引渡しいたします。

令和 年 月 日

担当監督員

氏 名 ●●●●●

担当監督員

上記工事の工事関係図書等を別紙工事関係図書等の一覧表のとおり受領しました。

令和 年 月 日

施設担当者

氏 名

完 了 調 書

※ 完了調書の内容は下記を参考として作成する。

参 考

- 設計者・施工者一覧
- 建築概要
- 設備概要
- 工事請負契約書(写)
- 鍵・備品・工事発生材等の引渡し書
- 鍵取扱い説明書
- 備品等の使用取扱い説明書
- 工事関係図書等の引渡し書
- 建物の維持管理について
- 設備機器の維持管理について
- 設備機器の使用取扱い説明書
- 緊急時の連絡先について
- 下請業者一覧表(工種別)
- 主要資材発注先報告書
- 計画通知関係の書類(建築物・設備関係等の写し)
- 官公庁への届出書類(国土交通省・消防・その他・写し)
- 建物内外の仕上げ及び使用品番号等リスト
- 保証書(一覧表も付ける)
- 品質管理調査報告書(出荷証明書含む)
- 文化作品リスト(作品説明書、契約書写し共)
- 種々の工事施行届出の検査済書の写し
- 実施工程表
- 休日確保状況報告書

2 委託に係る書類

着 手 届

- 1 委 託 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○委託
- 2 委 託 場 所 府中市○○○○○○○○○○○○
- 3 委 託 金 額 110,000,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000,000 円)
- 4 契 約 年 月 日 令和□年□月□日
- 5 履 行 期 間 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日

上記委託に着手しましたのでお届けします。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受 託 者 住 所 ○○市○○町○○○番地

氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

工事の着工に伴い、環境方針及び府中市公共工事に係る環境配慮指針の内容を理解しました。

第2号様式(委)

設計工程表

履行期間 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日

受託者 住所 ○○市○○町○○番地
氏名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

委託名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○委託

種別	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
建築													
給排水													
電気													
積算													
備考													

※ 準備、打合せ、図面作成、市確認の期間を記載する。

※A4サイズで作成すること

経 歴 書
()

ふりがな
氏 名

_____ 学 歴 _____

_____ 職 歴 _____

_____ 工 事 経 歴 _____

_____ 資 格 _____

- ※ 1 標題の()内には、主任技術者等の名称を記載する。
- ※ 2 学歴欄には、建設業法による主任技術者等でその資格が建設業法第7条第2号のイによる場合等、求められる資格を有することを証するのに学歴を必要とする場合のみ記載する。
- ※ 3 職歴欄は、主任技術者、監理技術者等の資格に関する業務の経歴を記載する。
- ※ 4 資格欄には、業務に関するものを記載する。

第5号様式(委)

設計協力 監理業務 技術者届

委託名	○○○○○○○○○○○○○○○○委託					
委託場所	府中市○○○○○○○○○○					
担当業務	氏名	生年月日	学歴	資格	経験年数	備考

上記の者を担当技術者としてお届けします。

令和 年 月 日

府中市長

受託者

住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

※1 設計協力、監理業務の該当するものを で囲むこと。

※2 監理業務の場合は、経歴書を添付すること。

※3 協力会社の場合は、備考欄に会社名を記入すること。

※4 担当業務は、意匠・構造・積算・給排水設備・空調設備・昇降機等具体的に記入すること。

第6号様式(委) 削除

第7号様式(委)
第8号様式(委)

削除

工事監理計画書承諾願

- 1 委託名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○委託
- 2 委託場所 府中市○○○○○○○○○○
- 3 委託金額 110,000,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000,000 円)
- 4 契約年月日 令和□年□月□日
- 5 履行期間 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日

上記計画書について、別紙資料のとおり承諾願います。

令和 年 月 日

府中市長

受託者 住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

上記計画書について承諾する。

令和 年 月 日

総括監督員

請求書・領収書(前払金)

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金額									

ただし、○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託 金額の30%以内

- 1 契約確定年月日 令和□年□月□日 (6 府契工第 1111111111 号)
- 2 契約金額 ￥ 110,000,000
- 3 履行期間 令和×年×月×日 ~ 令和■年■月■日

前払金保証証書添付のうえ上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

登 録 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

債主 住 所 ○○市○○町○○番地

氏 名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

事業者登録番号 T

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

収入印紙 振込払は 不要

府中市会計管理者

債主名 ○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

工 事 監 理 報 告 書

(月 分)

委 託 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託

上記工事に係る令和 年 月 日から令和 年 月 日までの
監理業務実施状況を報告します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受 託 者 住 所 ○○市○○町○○○番地

氏 名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

1 工事概要					
施工場所	府中市○○○○○○○○○○○○				
履行期間	自 令和×年×月×日 至 令和■年■月■日				
工期	自 令和×年×月×日 至 令和■年■月■日				
構造及び規模					
敷地面積	m ²				
建築面積	m ²	延べ面積	m ²		
2 計画通知・消防等の申請許可年月日					
計画通知	令和 年 月 日	○○○許可	令和 年 月 日		
○○○許可	令和 年 月 日	○○○許可	令和 年 月 日		
○○○許可	令和 年 月 日	○○○許可	令和 年 月 日		
○○○許可	令和 年 月 日	○○○許可	令和 年 月 日		
3 工事出来高					
工事名	請負者名	契約金額 円	按分 (%)	前月 (%)	当月 (%)
				累計	
				累計	
				累計	
				累計	
				累計	
全体工事	— — — — —			※1 合計	※2

※1 計算方法 按分(%)×前月(%)の全体合計を算出する
 ※2 計算方法 按分(%)×当月(%)の全体合計を算出する

4 工事写真

写真貼付	記事
令和 年 月 日 撮 影	

写真貼付	記事
令和 年 月 日 撮 影	

5 工事概況	
月 日 月 日	
6 発注者との協議事項	
月 日 月 日	
7 指導・伝達事項	
月 日 月 日	

8 確認・検査・立会事項	
月 日 月 日	
9 工事内容の変更に関する事項	
月 日 月 日	
10 その他の事項	
月 日 月 日	

工事監理日数表													
工事名													
○月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	曜日												
	日付	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	曜日												
	日付	25	26	27	28	29	30	31					
	曜日												

※担当者名を記載すること。

工 事 監 理 日 誌			
工 事 名			
令和 年 月 日	曜日	天候	監理業務担当技術者名
1	工事概要		
2	発注者との協議事項		
3	指導・伝達事項		
4	確認・検査・立会事項		
5	工事内容の変更に関する事項		
6	その他の事項		

工種別積算チェックリスト

- 1 委託名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○委託
- 2 委託場所 府中市○○○○○○○○○○○○
- 3 委託金額 110,000,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000,000 円)
- 4 契約年月日 令和□年□月□日
- 5 履行期間 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日

上記委託のチェックリストを作成しましたので、別紙のとおりお届けします。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受託者 住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

工種別積算チェックリスト

【 建築工事・電気設備工事・機械設備工事 】

会社名 ○○○○○株式会社

担当者 (建築)

〃 (電気)

〃 (機械)

積算基準・・・積算基準(建築工事編)
 数量基準・・・公共建築数量積算基準
 標準単価・・・積算標準単価表による単価

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
1	共通事項	基準類	積算基準に基づいているか。	<input type="checkbox"/> 工事費の構成や金額における端数処理の方法、内訳書の記載方法などが適正か。
2			数量拾いは数量基準に基づいているか。	<input type="checkbox"/> 数量の計測・計算方法・端数処理など数量拾いは適正か。
3			計測・計算の有効数値は数量基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 端数処理は、四捨五入。長さ、面積、体積及び質量は小数点以下第2位。電子データの数値については、その数値を活用してもよい。
4			工事設計内訳書の数量は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 工事設計内訳書の数量は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位とする。ただし、100以上の場合は整数とする。
5			標準単価の適用が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/> 最優先単価。単価の適用条件については、単価表を参照する。
6			合築工事など他局基準を運用した場合の整合性は図られているか。	<input type="checkbox"/> 積算基準以外の基準を使用する場合は、何が違うか確認し、内容を把握して準用する。
7			土木工事などとの合成工事の共通費や下請経費などの整合性は図られているか。	<input type="checkbox"/> 建築以外の基準を使用する場合は、何が違うか確認し、内容を把握して準用する。
8		設計図書	特記仕様書・図面・内訳書の内容は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書の原本は既にチェック・記入がある。不要なものは削除する。
9			設計図書に明示された施工条件に基づき、積算を行っているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画や工事工程に影響を及ぼす施工区分・手順を施工条件として明示した場合、積算に反映させる。
10		見積り	見積り依頼が条件整備されているか。	<input type="checkbox"/> 工事内容を理解した上での見積り依頼。刊行物やカタログの調査をしたうえで見積条件のリストアップを行う。
11			見積り書が条件に合った内容となっているか。	<input type="checkbox"/> 見積り依頼の内容が見積り書に反映されているか。見積り落ち、余計な内容が含まれていないか。
12			見積り書の内容をチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 数量・金額・仕様が妥当か。法定福利費が明示されているか。
13			3社以上の見積り比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 同一条件による3社以上の見積りを徴収し、内容チェックのうえ比較表の作成を行う。
14			標準単価及び刊行物との比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 標準単価及び刊行物に掲載されている品目と規格等に違いはあっても、概ねの比較が可能な品目については比較する。
15		その他	m2当りの数量をチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 標準建物予算単価の「建物主要部材構成率表」等を参考にチェックを行う。
16			m2当りのコストをチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 標準建物予算単価等を参考にm2当りのコスト比較を行う。
17			類似施設との数量比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 細目の数量について、他発注案件との比較を行う。
18			類似施設とのコスト比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> m2当りのコスト等について、他発注案件との比較を行う。
19			単価設定は適切か。	<input type="checkbox"/> 標準単価、刊行物、見積りの単価設定について、適用は適切か。
20			数量の単位と単価の単位は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 計上する数量の単位と単価の単位(mと㎡、kgとt、t・日等)が一致しているか。
21			代価の内容は適切か。	<input type="checkbox"/> 代価の単価設定、割増率等について工事内容と適合しているか。
22			特注品採用の根拠は明確か、標準品の採用を検討したか。	<input type="checkbox"/> 標準品との単価比較等、特注品の採用について設計図書も含め検討し理由書を作成する。
23			内訳書の各項目の金額が、同種・類似項目の金額と比較して突出したものとなっていないか。	<input type="checkbox"/> 突出した金額がある場合、数量・歩掛り等に桁間違いがないか確認する。
24			夜間工事等、積算上配慮すべき点について検討を行ったか。	<input type="checkbox"/> 時間外や深夜の施工を条件とし、割増賃金を見込む必要が設計図書に明示された場合は、労務単価の割増しを行う。その他、特別な場合の積算は積算基準第5章による。特に、割増しをする場合は必要性を検討し、根拠を示しておく。
25		一部しゅん功	一部しゅん功部分が、設計図書に明確に表示されているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書で一部しゅん功の範囲が明確に区分されているか。
26			一部しゅん功に対応した工事設計内訳書となっているか。	<input type="checkbox"/> 工事設計内訳書の項目構成が部分ごとに仕分けされているか。

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
27	共通費	積算工期	積算工期は、適切に設定し、決定しているか。	<input type="checkbox"/> 積算工期は、工期算定標準や過去の類似工事等を参考に工程表を作成し、積算基準 2.5.4に基づき適切に設定し、決裁するなど、工事主管課として決定する。
28			「指定部分がある工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 指定部分（一部しゅん功部分）がある場合は、共通仮設費率及び現場管理費率は指定部分と指定部分以外を分けて算定する。積算基準 5.4.2
29		率共通仮設費	揚重設備を率に含む場合の率共通仮設費の補正が直工費に応じて適切に行われているか。また、重複して計上していないか。	<input type="checkbox"/> 原則として、共通仮設費率の補正によらず、仮設計画図等に基づき積上げて計上する。積算基準の運用 2.4.2
30			監理事務所を設置しない場合の率共通仮設費の補正が行われているか。 ※その他工事は補正対象外	<input type="checkbox"/> 特記仕様書を確認する。 積算基準2.5.7
31		率現場管理費	法定外労災保険及び墜落制止用器具（フルハーネス型）の費用として一般工事及び鉄骨工事の補正が行われているか。 ※その他工事、専門業種発注工事は補正対象外	<input type="checkbox"/> 一般工事及び鉄骨工事の率に1.01を乗じているか確認する（その他工事、専門業種発注工事は補正対象外）。 積算基準の運用2.5.2
32		その他	「複数の業種を一括して起工する工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 共通仮設費及び現場管理費は、それぞれの工事種別毎の共通仮設費又は現場管理費に関する定めにより算定する。積上げ共通仮設費、積上げ現場管理費も同様。 積算基準5.5.2
33	共通仮設費	共通事項	賃料計算において存置期間は適正か。準備期間等の控除はなされているか。	<input type="checkbox"/> 工期=存置期間ではない。工程、仮設計画を確認し、必要な存置期間を設定する。
34			前工事や関連工事との重複はないか。	<input type="checkbox"/> 関連工事と調整の上仮設計画をたてる。特に前工事や後工事などがある場合は存置期間が長期となる。慎重に仮設計画を行う。
35			買い取りとリースの比較検討を行ったか。	<input type="checkbox"/> 長期間のリースとなる場合は買い取った方がコスト的なメリットがあるので、比較検討する。
36			仮設計画図や特記仕様書等に基づいた積算を行っているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画図等により参考として記載する。
37		仮囲い	仕様・設置位置が参考として記載されているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書と一致しているか。
38		仮設搬入路	設置位置・幅・構造等を検討したか。	<input type="checkbox"/> 設置位置に関しては住民とのトラブルになるケースがあるので、慎重に決める。
39		試験・調査費	VOC測定等の試験・調査の有無を確認して算出したか。	<input type="checkbox"/> 設計図書と一致しているか。
40		地中障害物	種類・数量が参考として記載されているか。	<input type="checkbox"/> 数量を想定して積算する。
41		家屋調査費	範囲・件数について記載されているか。	<input type="checkbox"/> 件数、範囲、調査内容の仕様を記載する。
42		安全対策	労働安全規則等関係法令を遵守し、安全に対して十分な配慮がなされた計画となっているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画は安全に配慮し必要性を検討したものになっているか確認し、図面や特記仕様書に参考として記載する。
43		道路補修費	道路復旧内容等を検討したか。	<input type="checkbox"/> 復旧に要する費用は積上げ共通仮設費に計上する。
44		借地料	必要性・場所・借地料の検討がなされているか。	<input type="checkbox"/> 敷地内に仮設物を設置するのが原則。借地や借家する場合は場所や借地料及び現状回復費用などを考慮して判断する。消費税等相当額の有無も確認する。
45		交通整理員	必要に応じて、共通仮設費に積み上げる。	<input type="checkbox"/> 必要な交通整理員については、図面や特記仕様書等に参考として記載する。 検定合格員を配置する必要があるか確認する。
46	直接仮設費	共通事項	賃料計算において存置期間は適正か。準備期間等の控除はなされているか。	<input type="checkbox"/> 工期=存置期間ではない。特に足場などは階数により存置期間が変わってくるので注意する。
47			仮設計画図や特記仕様書等に基づいた積算を行っているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画図等により参考として記載する。
48		仮設は、共通仮設、直接仮設及び専用仮設に区分して計上したか。	<input type="checkbox"/> 共通仮設は、別途関連工事及び複数の工事種目に共通して使用する仮設。共通仮設費に計上。 直接仮設は、複数の工事科目に共通して使用する仮設。 専用仮設は、工事科目で単独に使用する仮設。各科目に属する。	
49		標準単価の適用は適切か。	<input type="checkbox"/> 標準単価では「一般」と「小規模又は複雑」の2種類の単価が設定されており、小規模とは、建築面積150㎡未満、延べ面積300㎡未満のものと定義している。	
50	墜落制止用器具費	新築用の単価で一式計上しているか。 ※専門業種発注工事（解体・グラウンド工事等）は改修用の単価	<input type="checkbox"/> 器具の使用有無に関わらず、積算工期に応じた期間の単価を採用し、必ず一律計上する。 改修との一括発注の場合、主な工事のみで算定し、主な工事のみに計上する。	
51		建築面積で算出したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第2編1.4.2による。	

N0.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
52	直接仮設費		ドレイア・外部階段等があれば加算したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第2編1.4.2による。
53		墨出し、養生、整理清掃後片付け	建物の延べ面積（建築物の各階の床面積の合計）で算出したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第2編1.4.2による。建築基準法第52条第1項（容積率）に規定する延べ面積は用いない。
54			ドレイア、外部階段、バルコニー等は区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第2編1.4.2による。建築基準法上の面積対象となっていない附帯部分の面積等は、区分して計測・計算する。
55		内部足場	対象床面積で算出したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第2編1.4.2による。
56			躯体工事用と仕上工事用を区分したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の躯体工事用は、鉄筋・型枠足場又は躯体支保工（階高5m以上）となっている。
57			高さ（階高）で区別したか。	<input type="checkbox"/>	一般的には4m基点で区別する。4m以下は脚立足場、4mを超える場合は枠組足場。
58			階段柵足場・シャフト足場・ローリングタワーを架設箇所毎に計上したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第2編1.4.2による。架設箇所等による内部足場の選定について検討する。
59		外部足場	外壁面積を検討したか。	<input type="checkbox"/>	ドレイア・ペントウスの取り扱い、足場の種類の違いによる見付面積の計測に留意する。
60			標準単価の適用は適切か。	<input type="checkbox"/>	建物の階数により設定する標準建物仮設の単価と期間により設定する単価の適用は適切か。
61			存置期間の適用は適切か。	<input type="checkbox"/>	階数ごとに存置期間が異なる場合、適用単価も異なる。
62		地足場	建築面積で算出したか。	<input type="checkbox"/>	地足場の必要性を確認する。地下面積が建築面積を超える場合、地下部分の水平投影面積を含める。
63		災害防止	防護柵、シート、防音 ^ハ 柵の必要性を検討したか。	<input type="checkbox"/>	仮設計画は安全に配慮し必要性を検討したものになっているか確認し、図面や特記仕様書に参考として記載する。公衆災害防止対策要綱に則して計画する。
64		土工事	共通事項	数量拾いは数量基準に基づいているか。	<input type="checkbox"/>
65	山留め		根切り深さを確認したか。	<input type="checkbox"/>	山留めは、図面に参考で記載されたものと内訳の内容が一致しているか。
66	排水処理		排水用釜場の設置に見落としはないか。排水処理費用は発生するか。	<input type="checkbox"/>	水質汚染の可能性を確認する。必要に応じて試験費を計上する。
67	整地		根切り土の場内仮置きは可能か。	<input type="checkbox"/>	コストに影響。工事車両の削減にもつながり近隣住民対策にもなる。仮置きする場合、養生についても検討する。
68			整地の範囲が指定されているか。	<input type="checkbox"/>	すきとり又は切土が必要か確認する。
69			支障となる凹凸や障害物があるか。	<input type="checkbox"/>	埋設物、記念碑や計画道路等を確認する。
70			機械施工の選択は適切か。	<input type="checkbox"/>	総掘りは、全面に地下階がある建物の掘削や建物下部が全てピットとなっている場合に適用する。工法は、山留めの有無を確認し選定する。
71			人力土工・小規模土工の選択は適切か。	<input type="checkbox"/>	人力土工は、機械による施工が困難な場合や、小規模で機械による施工が効率的でない（土工機械運搬を含んだ価格）場合に適用する。小規模土工は、施工範囲が狭い部位での施工及び標準的な土工機械が搬入できない場合等に適用する。
72			余幅の計算は妥当か・土質の区別は妥当か。	<input type="checkbox"/>	余幅の計算は数量基準第3編1.2.2による。土質は処分地の受け入れ先に影響する。特に汚染土壌には注意する。
73			場外搬出までに小運搬、再積み込みは必要か。	<input type="checkbox"/>	工程等により、必要性を十分に検討の上、小運搬、再積み込みを計上する。
74	床付け	床付けの対象は妥当か。	<input type="checkbox"/>	数量基準第3編1.2.2による。小規模土工・人力土工は計上しない。	
75	土工事	仮置き土	根切り土の場内仮置きは可能か。	<input type="checkbox"/>	コストに影響。工事車両の削減にもつながり近隣住民対策にもなる。仮置きする場合、養生についても検討する。
76		埋戻し	埋戻し土は場内発生土か購入土か（リサイクル土）。	<input type="checkbox"/>	コストに影響。工事間流用の調整を再検討する。
77			埋戻し土の土質は適正か。	<input type="checkbox"/>	汚染土壌等を確認する。
78			埋戻しの数量は妥当か。	<input type="checkbox"/>	土工数量の流用計画を作成して算出した数量に過不足はないか。根切り数量から基礎・地下構造物の体積・砂利地業の体積・捨てコンクリートの体積を控除した値と比較する。
79			根切り、埋戻し、処分等の土量が妥当か。	<input type="checkbox"/>	根切り+すき取り=埋戻し+盛土+処分となるか。またそうならない場合は、根拠を示しておく必要がある。

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
80		発生土処分	指定処分地は距離・受け入れ品目・受け入れ容量を検討の上、確保したか。	<input type="checkbox"/>	指定地の確保は与条件を整備しておかないと、設計変更につながる。
81			ダンプトラックの規格は適正か。	<input type="checkbox"/>	施工条件にあった規格のダンプトラックにより運搬費を計上する。
82		盛土	設計GL・現GL・仮GLとの関係を検討したか。	<input type="checkbox"/>	道路等隣接地との関係、排水等設備関係と調整の上の決定する。設計G.L.によっては搬出土量を大幅に削減できる可能性があるため、土留め等の費用と比較検討も行う。
83			土質は適正か。	<input type="checkbox"/>	現状地盤が盛土に適した土質かの確認及び受入土の土質を確認する。
84		機械運搬	必要台数及び回数を検討したか。	<input type="checkbox"/>	工程、施工条件に応じて必要台数及び回数を算出する。
85	地業工事	砕石地業	仕様毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	割り石、砂、砕石など。
86		床下防湿層、断熱材	施工範囲の確認及び基礎梁際の、のみ込みを確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書を確認する。
87		杭地業	杭の選択が適切か。	<input type="checkbox"/>	杭形式、工法のコストを含めた比較検討はなされているか。
88			試験杭、長さ・径・本数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面や特記仕様書と内訳の不整合がないか確認する。
89			本杭、長さ・径・本数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面や特記仕様書と内訳の不整合がないか確認する。
90		既製杭	材種・形状・寸法・工法等により区別し、本数によって計上したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第3編2.2.2による。
91			継手・杭頭処理方法を確認したか。	<input type="checkbox"/>	継手・杭頭処理は特記による。継手の有無により根固め液のなどの試験回数が違うなど、標準仕様書をよく確認する。
92			各種試験費を計上したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書を確認する。
93			杭間ざらいを計上したか。	<input type="checkbox"/>	土工事に計上する。
94		場所打杭	材種・形状・寸法・工法等により区別し、本数によって計上したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第3編2.2.2による。
95	コンクリートの割増し・余盛りの加算は妥当か。		<input type="checkbox"/>	標準単価による。	
96	鉄筋工事	鉄筋	規格・形状・寸法毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第4編3.2.1による。
97			設計数量で計上したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価では数量の割増分については単価の中で考慮しているため、標準単価を採用するものについては設計数量とする。
98			階層・部位別に集計したか。	<input type="checkbox"/>	計測を順序だてて行い数量の重複を避ける。数量基準第4編3.2.1による。
99			フックの必要な部位を確認して算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書、標準仕様書を確認する。数量基準第4編3.2.1による。
100			床版～梁取合いの受け筋を算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書、標準仕様書を確認する。
101		開口・貫通部等の補強筋の見落としはないか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。	
102		加工組立	設計数量で計上したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価では数量の割増分については単価の中で考慮しているため、標準単価を採用するものについては設計数量とする。
103	ガス圧接	径別に圧接箇所を計算したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第4編3.2.1による。	
104	共通事項		仕様書を確認したか。	<input type="checkbox"/>	種類・設計強度・スランプ等を確認する。
105			階層・部位別に集計したか。	<input type="checkbox"/>	計測を順序だてて行い数量調書を作成し、重複計上を避ける。数量基準第4編2.2.1による。
106			普通・軽量等材料別、設計強度別、スランプ別に区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定に区分し数量調書を作成する。
107			配筋やコンクリートの打設に物理的な無理が生じていないか。	<input type="checkbox"/>	ポンプ車の使用が可能か、配筋が密になりすぎているか。
108		コンクリート	コンクリート	SRC造の鉄骨によるコンクリートの欠除は行ったか。	<input type="checkbox"/>
109	開口部によるコンクリートの欠除は行ったか。			<input type="checkbox"/>	開口部の内法寸法0.5m ² 以下の場合、原則として欠除しない。数量基準第4編2.2.1による。
110	防水押えコンクリートの見落としはないか。			<input type="checkbox"/>	図面を確認する。防水工事に計上していないか。
111	CB壁の臥梁、立上り立下りコンクリートの見落としはないか。			<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
112	コンクリート工事			構造体強度補正は、想定打設計画により計上したか。	<input type="checkbox"/>

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
113	型枠		建物内及び屋上の設備基礎等で後打ちが想定される場合は小型構造物として算出したか。	<input type="checkbox"/> 打設計画を確認する。
114			打放しコンクリートの増打ち及び意匠上・納まり上必要な増打ちの見落としはないか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。
115			市場の流通性の少ない材料を使用していないか。	<input type="checkbox"/> 強度及びスランプ等を確認する。
116		型枠	普通・打放し・打込みタイル・曲面・簡易・基礎用等の区別をして計上したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編2.2.1による。
117			普通と打放しの重複はないか、階層・部位別に集計したか、また、打放し補修費は見え掛り部分のみ計上したか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。
118			建物内及び屋上の設備基礎等で後打ちが想定される部位を区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 打設計画を確認する。
119			打継目地、化粧目地、ひび割れ誘発目地等を計上したか。	<input type="checkbox"/> 形状ごとに区分する。
120			フラットデッキ併用工法において、経済性・工期短縮など採用のメリットを検討したか。	<input type="checkbox"/> 型枠及びフラットデッキの各単価の適用を確認する。
121	鉄骨工事	鋼材・ボルト	規格・形状・寸法毎に区別したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編4.2.1による。
122			設計数量で計上したか。	<input type="checkbox"/> 標準単価では数量の割増分については単価の中で考慮しているため、標準単価を採用するものについては設計数量とする。
123		溶接	すみ肉溶接脚長6mmの換算係数は換算表によるか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編4.2.1、「建築数量積算基準・同解説」参考資料表6溶接延長換算表による。
124		工場加工組立	見積りの採用方法は適正か。	<input type="checkbox"/> 工事内容又は設計図書に指定するグレードの工場から見積を徴収したか。
125		現場建て方	設計数量（ボルト類は含まず）で計上したか。	<input type="checkbox"/> 建て方費は、原則として見積り等を参考に算定する。
126			揚重機械器具の配置は適切か、共通仮設との重複はないか。	<input type="checkbox"/> 参考単価には建て方費としてトラッククレーンが計上済み。施工計画を熟慮の上、機械の選定を行う。
127		アンカーボルト	規格・形状・寸法毎に区別したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編4.2.1による。
128		鉄骨錆止め塗装	工場塗装と現場塗装を区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 工場塗装、現場塗装共、鉄骨工事に計上する。
129		鉄骨足場	鉄骨軸組部分の延べ面積で算出したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第2編1.5.2による。
130		災害防止	鉄骨軸組部分の架け面積で算出したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第2編1.4.2による。各階ごとに水平ネット張りを算出する。柱外面で囲まれた範囲を含む。
131		デッキプレート	仕様毎に区別したか、コンクリートの流れ止めが必要か確認して計上したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編4.2.2による。
132			デッキプレート等を建て方費に含めていないか。	<input type="checkbox"/> 標準単価の設定による。
133		PC板取付用1次ファスナー	PC工事と鉄骨工事の区分を確認して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。
134		耐火被覆	材種、耐火時間の区別毎に計上したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第4編4.4による。
135	既製コンクリート工事	ALCパネル 押出成形セメント板	屋根、外壁、床版、間仕切り等を厚さ・長さ・強度毎に区別したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第5編1.2.1による。
136			他部材との取り合い部の目地材は算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。
137			パネル間の目地材の施工区分を確認し、見積りに含まれない場合は算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。 見積り内容の確認をする。
138			2次ファスナーの見落としはないか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。
139	コンクリートブロック積み	種類、厚さ及び塗下、片面化粧、両面化粧積み等に区別したか。	<input type="checkbox"/> 標準単価の設定による。	
140	共通事項		材種、形状、寸法、仕上げの種類別に区別したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第5編2.2.1による。
141			材種別に工法、内外、平面・立上り・立下りと区別したか。	<input type="checkbox"/> 標準単価の設定による。
142			耐用年数、LCCを考慮した工法を選択しているか。	<input type="checkbox"/> 保全計画を考慮し、最適な工法を選択する。
143	アスファルト防水		防水層の保護、成形緩衝材を確認したか。	<input type="checkbox"/> 図面、仕様書を確認し、必要に応じて計上する。
144			断熱の仕様を確認したか。	<input type="checkbox"/> 図面及び仕様書を確認する。
145	塗膜防水		特記仕様書を確認したか。	<input type="checkbox"/> 種別が指定されているか。種別については標準仕様書による。
146	シート防水		特記仕様書を確認したか。	<input type="checkbox"/> 種別が指定されているか。種別については標準仕様書による。

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
147	防水工事	入り隅処理	必要の有無を確認して算出したか。 成形キャスト材とモルタルの分けを確認し、区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面及び仕様書を確認する。
148		成形緩衝材	必要の有無を確認して算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面及び仕様書を確認する。
149		伸縮調整目地	成形伸縮目地材の材質ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	図面及び仕様書を確認する。
150		シーリング	シーリング材の種別、目地寸法を確認したか。	<input type="checkbox"/>	シーリング材の種別は被着体との組み合わせによる。 標準仕様書による。
151			タイル張りにおける伸縮調整目地、ひび割れ誘発目地及び打継目地のシーリングを算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面及び仕様書を確認する。
152			二重シール部分の見落としはないか。	<input type="checkbox"/>	図面及び仕様書を確認する。
153		ルーフトレン	材質、径、形式（縦引、横引、中継用）、防水仕様ごとにの区別をしたか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
154	石工事	共通事項	材種、形状、寸法、仕上げの種類別及び産地別に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
155			役物類の区別は形状毎に行ったか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.2による。
156			開口部による数量の欠除は適切か。	<input type="checkbox"/>	開口部の内法寸法0.1㎡以下の場合、原則として欠除しない。数量基準第5編2.2.3による。
157			取付け金物の見落としはないか。	<input type="checkbox"/>	図面の確認。付属物による面積控除は数量基準第5編2.2.3による。
158	タイル工事	共通事項	外部・内部の各部位に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
159			材種、形状寸法、仕上げの種類別に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
160			役物類は計上したか、その場合、平タイルの面積から役物の面積を控除したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
161			下地モルタルの数量と一致しているか。	<input type="checkbox"/>	標準単価は下地込みの複合単価なので内訳上は一致している。見積りの場合は要注意。
162			コンクリート素地面処理の工法を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書を確認する。
163		壁タイル張り	積上げ張り、密着張り、改良圧着張り、打込みタイルに区別したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書により指定。工法により張付量や張付時間の制限があるので工法選択に注意する。
164		装飾タイル・壁画	特記仕様書の内容と一致しているか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書や図面を確認する。
165			デザイン料の計上に誤りはないか。	<input type="checkbox"/>	メーカーの材料下請費に含まれていないか、含まれていない場合は工事費に計上することが適切か検討する。
166	木工事	共通事項	木材は樹種、等級別に区別したか。	<input type="checkbox"/>	等級に注意する。数量基準第5編2.2.1による。
167	木工事	材料	設計数量で計上したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価では数量の割増分については単価の中で考慮しているため、標準単価を採用するものについては設計数量とする。
168		銘木類	本数・枚数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
169	屋根工事	縦樋	材質・形状・寸法毎に区別し、長さを確認したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
170			屋内防露・養生管・塗装の有無を確認したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
171	金属工事	軽量鉄骨天井下地	野縁の種類（19形（内部）、25形（外部））を区別したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書の指定による。
172			仕上げの種類（直張り・下張り等）、により区別をしたか。	<input type="checkbox"/>	仕上げの種類や直張りか下張りかで野縁の間隔が決まる。野縁の間隔は標準仕様書による。
173			開口補強を形状毎に分類し、箇所数を数量としたか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編1.2.1による。分類は標準単価の設定による。
174			振れ止め補強費の計上を考慮したか。	<input type="checkbox"/>	ふところのある天井及び重量の大きい天井材や広い天井面については補強費を別に計上する。
175			耐震仕様の必要な部位を区分して計上したか。	<input type="checkbox"/>	ホール等大空間の場合、耐震性を考慮した補強が必要か確認し算出する。
176			軽量鉄骨壁下地	スタッドの間隔、高さで区別したか。	<input type="checkbox"/>
177		開口補強を形状毎に分類し、箇所数を数量としたか。		<input type="checkbox"/>	数量基準第5編1.2.1による。分類は標準単価の設定による。
178		下り壁、天井内（天井面より上）の見落としはないか。		<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
179		内装工事との重複計上ないか。		<input type="checkbox"/>	見積りでボード貼り下地共（内装工事）や耐火間仕切り等を計上する際は重複に注意する。
180		天井点検口		材質・形状・寸法による箇所数を確認したか。	<input type="checkbox"/>
181		マンホール金物	水封・密閉・簡易密閉形及び荷重による区別をしたか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。

N0.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
182	左官工事	共通事項	外部仕上げ・内部仕上げ及び床・幅木・壁・天井・雑に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
183			笠木・庇鼻・ホーダー・見切り・水切り・膳板等の数量は材質・形状・寸法による高さ・巾又は糸幅毎の数量（延長さ）によったか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
184			仕上げの種類・下地毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
185		下地 モルタル塗り	張り物・敷物・防水・各種タイル等に区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
186			主仕上げの数量と一致しているか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
187		モルタル塗り	役物類と平部を区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
188		仕上塗材	仕上塗材の種類・工法・表面仕上げにより区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。特記仕様書及び図面を確認する。
189	建具工事	共通事項	平面図・詳細図・建具表との食い違いはないか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。図面に建具仕様書があればチェックする。特記仕様書との重複に注意する。
190			見積り条件・見積り単価の比較・検討は十分行ったか。	<input type="checkbox"/>	標準単価と比較すること。また、手挟み防止などの付属品を見積条件で落としていないか確認する。
191			膳板、額縁、ファンコイルカバー、カーテンボックスの工事範囲は明確か。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
192			網戸の有無、仕様を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
193			焼付塗装の場合は、塗装計測対象外としたか。	<input type="checkbox"/>	建具の見積りに含まれているか確認する。
194		木製建具	表面板の種類・厚さ、塗装の有無等を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書での指定及び標準仕様書による。
195		アルミニウム製建具	建具の性能等が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書へ記載する。見積条件へ明記する。
196	枠の見込み寸法・表面処理の仕様を確認したか。		<input type="checkbox"/>	特記仕様書での指定及び標準仕様書による。	
197	鋼製建具	枠の見込み寸法・特殊な建具金物の規格・仕様ごとの組数、個数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書での指定及び標準仕様書による。図面を確認する。	
198	建具工事	建具金物	種類・規格・性能仕様ごとの組数、個数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	標準仕様書により建具の種類及び寸法で金物の種類・数量等が決まる。特記仕様書及び図面を確認する。
199		建具周囲 シーリング	建具内法寸法によって計測・計算したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
200			断面（目地幅）寸法ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
201			材料の種別を確認したか。	<input type="checkbox"/>	被着体との組み合わせにより材種が異なる。標準仕様書による。
202		建具の電源	電気設備工事との調整、施工区別は明確か。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
203		ガラス	材種・定寸・厚さ毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
204			特殊寸法・特殊形状の分類をしたか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
205			ガラス嵌め込み用材の指定はあるか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書による。シーリングの場合、標準単価は両面施工の単価となっている。
206	使用部位により、厚さ等の安全性について検討したか。		<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面の確認。大きさ、形状による厚さがあるか。	
207	塗装工事	共通事項	主仕上げの数量との関係を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。他工種との数量をチェックする。
208			建具類・鉄骨等に用いた塗装係数は妥当か。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3、「建築数量積算基準・同解説」参考資料表7 塗装係数表による。
209			下地の種類により主仕上げを材質毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3による。
210			標準仕様の種別により区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準仕様書の塗り工程及び塗料種別等による。
211			塗装工程で工場塗装、素地ごしらえ等は、見積りに含まれていないか。	<input type="checkbox"/>	製品等見積りに含まれている塗装について、重複のないよう注意する。
212		素地ごしらえ	下地の種類、種別ごと等に区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
213			継手面処理の仕様を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
214		塗装	塗面・回数・仕様により区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。鉄骨の錆止め塗装は、鉄骨工事に計上する。
215	共通事項	下地数量との関係を確認したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。他工種との数量をチェックする。	

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
216	内装工事	ビニル系床シート	材種・厚さ・工法・継手等特記により区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.1による。
217		ビニル床タイル	接着剤の種別毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準第5編2.2.3、標準単価の設定による。
218		カーペット敷き	材質の程度は明確か。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。標準単価、刊行物を確認する。
219		ボード類	壁・天井等の部位・厚さ・工法毎に区別したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価の設定による。
220			点検口、PS改め口、埋込み空調機器及び照明器具の補強等、設備工事との施工区分に関して調整が図られているか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
221			クロス張り	材質の程度は明確か。	<input type="checkbox"/>
222	ユニット及び その他工事	仕上げユニット	家具など備品に相当するものが工事費に含まれていないか。	<input type="checkbox"/>	工事請負契約になじむものか、必要な場合に限り図面又は特記仕様書に記載の上、内訳書に反映させる。
223		ノンスリップ金物	材質・形状・寸法による長さ又は箇所数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書を確認する。
224		カーテンレール	材質・形状・寸法による長さ又は箇所数を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
225	外構工事	舗装	舗装の種別、仕様ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。仕様は「外構工事設計要領（構内舗装・排水等編）による。
226	植栽及び屋上 緑化工事	共通事項	新植・移植・伐採抜根ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
227			既存樹木の移植を検討したか。	<input type="checkbox"/>	緑化計画書の内容を確認する。近隣住民の意見も考慮する。植栽の時期は適切か。
228		新植	樹種、寸法（樹高、幹径、葉張り等）等ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。 数量基準第6編4.2.1による。
229	植栽及び屋上 緑化工事	新植	植栽手間は寸法ごとに計上したか。 樹木保護養生費は、形状、寸法ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。 数量基準第6編4.2.1による。
230		移植	移植場所、仮移植の有無を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
231			樹種、高さ及び幹周ごとに区分したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。
232			根巻きの有無を確認したか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書及び図面を確認する。

工種別積算チェックリスト（建築：改修・解体編）

R3.12.1版

※必要に応じて新築編も参考にする

積算基準・・・積算基準(建築工事編)
 数量基準・・・公共建築数量積算基準
 標準単価・・・積算標準単価表による単価

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
1	基準類	基準類	積算基準に基づいているか。	<input type="checkbox"/> 工事費の構成や金額における端数処理の方法、内訳書の記載方法などが適正か。
2			数量拾いは数量基準に基づいているか。	<input type="checkbox"/> 数量の計測・計算方法・端数処理など数量拾いは適正か。
3			計測・計算の有効数値は数量基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 端数処理は、四捨五入。長さ、面積、体積及び質量は小数点以下第2位。電子データの数値については、その数値を活用してもよい。
4			工事設計内訳書の数量は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 工事設計内訳書の数量は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位とする。ただし、100以上の場合は整数とする。
5			専門業種発注を検討したか（建築工事のみ）。	<input type="checkbox"/> 総工事費に占める割合を把握し、契約部署との調整を行う。
6			新築工事の単価を無理に使用していないか。	<input type="checkbox"/> 塗装や防水については新築と改修の下地処理の違い等により単価が異なっている。
7			標準単価を参考に見積り・公表価格の実勢価格を判断しているか。	<input type="checkbox"/> 類似品、標準品を参考の実勢価格を判断し、価格設定を行う。
8			施工状況に応じた単価設定を行っているか。	<input type="checkbox"/> 割増や補正の要否は、施工数量や施工の困難性など、状況に応じて判断する。
9	設計図書	特記仕様書・図面・内訳書の内容は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書の原本は既にチェック・記入がある。不要なものは削除する。	
10		設計図書に明示された施工条件に基づき、積算を行っているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画や工事工程に影響を及ぼす施工区分・手順を施工条件として明示した場合、積算に反映させる。設計図書に執務並行改修であることを明示した上で割増を行ったか。	
11	見積り	見積り依頼が条件整備されているか。	<input type="checkbox"/> 工事内容を理解した上での見積り依頼。刊行物やカタログの調査をしたうえで見積り条件のリストアップを行う。	
12		見積り書が条件に合った内容となっているか。	<input type="checkbox"/> 見積り依頼の内容が見積り書に反映されているか。見積り落ち、余計な内容が含まれていないか。	
13		見積り書の内容をチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 数量・金額・仕様が妥当か。法定福利費が明示されているか。	
14		3社以上の見積り比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 同一条件による3社以上の見積りを徴収し、内容チェックのうえ比較表の作成を行う。	
15		標準単価及び刊行物との比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 標準単価及び刊行物に掲載されている品目と規格等に違いはあっても、概ねの比較が可能な品目については比較する。	
16	工事工程	適正な工事工程となっているか。	<input type="checkbox"/> 施工条件を考慮し、仮設の存置期間、コンクリートの構造体強度補正について適切に設定する。	
17	その他	一括発注時において他工種の工事との重複計上がないか。	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理、撤去数量の重複はないか。仮設の内容は適正か。	
18		改修工法について、工法の比較検証を行ったか	<input type="checkbox"/> 比較検討を行い、標準的な価格設定を行なう。	
19		施工工程を確認し工程毎に算出したか。	<input type="checkbox"/> 工程毎に出来高を確認できるように、内訳書の構成を工夫する。	
20		撤去数量と改修数量に著しい差が生じていないか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書及び図面を確認する。	
21		下地等の撤去範囲と改修仕様との整合がとれているか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書及び図面を確認する。	
22		単価設定は適切か。	<input type="checkbox"/> 標準単価、刊行物、見積りの単価設定について、適用は適切か。	
23		数量の単位と単価の単位は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 計上する数量の単位と単価の単位(mと㎡、kgとt、t・日等)が一致しているか。	
24		代価の内容は適切か。	<input type="checkbox"/> 代価の単価設定、割増率等について工事内容と適合しているか。	
25		特注品採用の根拠は明確か、標準品の採用を検討したか。	<input type="checkbox"/> 標準品との単価比較等、特注品の採用について設計図書も含め検討し理由書を作成する。	
26		内訳書の各項目の金額が、同種・類似項目の金額と比較して突出したものとなっていないか。	<input type="checkbox"/> 突出した金額がある場合、数量・歩掛り等に桁間違いがないか確認する。	
27	共通事項	その他	夜間工事等、積算上配慮すべき点について検討を行ったか。	<input type="checkbox"/> 時間外や深夜の施工を条件とし、割増賃金を見込む必要が設計図書に明示された場合は、労務単価の割増しを行う。その他、特別な場合の積算は積算基準第6章による。特に、割増しをする場合は必要性を検討し、根拠を示しておく。

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
28		一部しゅん功	一部しゅん功部分が、設計図書に明確に表示されているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書で一部しゅん功の範囲が明確に区分されているか。
29			一部しゅん功に対応した工事設計内訳書となっているか。	<input type="checkbox"/> 工事設計内訳書の項目構成が部分ごとに仕分けされているか。
30	共通費	共通事項	積算工期は、適切に設定し、決定しているか。	<input type="checkbox"/> 積算工期は、過去の類似工事等を参考に工程表を作成し、積算基準 2.5.4に基づき適切に設定し、決裁するなど、工事主管課として決定する。
31			「指定部分がある工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 指定部分（一部しゅん功部分）がある場合は、共通仮設費率及び現場管理費率は指定部分と指定部分以外を分けて算定する。積算基準 5.4.2
32			揚重設備を率に含む場合の率共通仮設費の補正が直工費に応じて適切に行われているか。また、重複して計上していないか。	<input type="checkbox"/> 大規模工事、特殊な工事の場合、共通仮設費率の補正によらず、仮設計画図等に基づき積上げて計上する。積算基準の運用2.4.2
33			監理事務所を設置しない場合の率共通仮設費の補正が行われているか。 ※その他工事は補正対象外	<input type="checkbox"/> 特記仕様書を確認する。 積算基準2.5.7
34			電灯動力用水を支給する場合の率共通仮設費の補正が直接工事費に応じて適切に行われているか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書を確認する。 積算基準の運用2.4.1
35			法定外労災保険及び墜落制止用器具(フルハーネス型)の費用として一般工事及び鉄骨工事の補正が行われているか。 ※その他工事、専門業種発注工事は補正対象外	<input type="checkbox"/> 一般工事及び鉄骨工事の率に1.01を乗じているか確認する（その他工事、専門業種発注工事は補正対象外）。 積算基準の運用2.5.2
36			新築、増築との一括発注の場合、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 共通仮設費率及び現場管理費率はそれぞれを分けて算定し、一般管理費等率はそれぞれの合計額により算定する。積算基準 5.13.1
37			新築、増築との一括発注の場合、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 積上げによる共通仮設費及び現場管理費は、新築と改修のうち主たる工事の共通仮設費及び現場管理費に計上する。
38			「複数の業種を一括して起工する工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 共通仮設費及び現場管理費は、それぞれの工事種別毎の共通仮設費又は現場管理費に関する定めにより算定する。積上げ共通仮設費、積上げ現場管理費も同様。 積算基準5.5.2
39			仮設計画	作業工程を考慮した仮設計画となっているか。
40	交通整理員	必要に応じて、共通仮設費に積み上げる。	<input type="checkbox"/> 必要な交通整理員については、図面や特記仕様書等に参考として記載する。 検定合格員を配置する必要があるか確認する。	
41	試験・調査費	VOC測定、アスベスト含有調査等の調査の有無を確認して算出したか。	<input type="checkbox"/> VOC測定については、アクティブ型かパッシブ型か特記仕様書で確認する。また、測定箇所数の設定根拠を確認する。	
42		率算出の共通費に含まれる試験費等を積み上げていないか。	<input type="checkbox"/> 積算基準2.5.2表の内容を確認し、率に含まれない費用については、別途計上する。	
43	仮設工事	墜落制止用器具費	改修用の単価で一式計上しているか。 ※専門業種発注工事（解体・グラウンド工事等）は改修用の単価	<input type="checkbox"/> 器具の使用有無に関わらず、積算工期に応じた期間の単価を採用し、必ず一律計上する。 新築、増築との一括発注の場合、主な工事のみで算定し、主な工事のみに計上する。
44		外部足場	仮設の足場幅について作業性を考慮して検討したか。	<input type="checkbox"/> 足場での作業内容、積載荷重等を確認する。
45			工事内容にあった足場想定図を作成し、適正か確認した上で算出したか。	<input type="checkbox"/> 足場が設置できるスペースを確認する。足場での作業状況による足場種類を確認する。
46		内部足場	部屋の全体を改修する場合は躯体又は準躯体の内法面積で算出したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準第2編1.4.2による。
47			部屋の一部を改修する場合は改修対象面積で算出したか。	<input type="checkbox"/> 部位別か全面改修か標準単価を確認する。
48			壁改修のみの部分を区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 壁のみを新設及び改修する場合は、新設壁の全面から1mの範囲の床面積とする。
49		階段足場	各階の階段室（踊り場を含む。）の合計面積としたか。	<input type="checkbox"/> 「n階建」の建物において階段室床面積×(n-1)として算出する。

N0.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
50	仮設工事	養生・整理清掃・後片付け	複合改修、個別改修、外壁改修、屋上防水改修、運搬通路養生に区分して算出したか	<input type="checkbox"/> 部位別か全面改修か標準単価を確認する。	
51			墨出し、養生・整理清掃・後片付けの対象面積が改修部位ごとに区別されているか。	<input type="checkbox"/> 標準単価を確認する。	
52			建物内部の壁改修の養生費等は、壁面から水平1m範囲の床面積としたか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。 数量基準第7編2.2.4による。	
53	防水改修	共通事項	材種別、内外の区分、平部、立上りの区別をしたか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書、標準仕様書を確認する。	
54			材料の搬入方法を確認したか。	<input type="checkbox"/> 施工条件を確認する。	
55		改修工法	改修工法の確認をしたか。	<input type="checkbox"/> 採用する工法に適合した単価設定になっているか。	
56		仮設	墨出しは計上したか。	<input type="checkbox"/> 水勾配の調整を必要とする改修の場合に計測対象とし、平場面積とする。	
57			養生・整理清掃後片付けは計上したか。	<input type="checkbox"/> 全面改修の場合は防水層の平場面積とする。	
58		新設防水層	下地の補修は必要か。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
59			防水層の保護（押えコンクリート等）は必要か。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
60			脱気装置は必要に応じて形状したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
61		シーリング	種別、材種、目地寸法ごとに算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
62		伸縮目地	種別ごとに算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
63		成形緩衝材	必要の有無を確認し、算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。（主に、保護アスファルト防水の立上り部に使用する。）	
64		入り隅処理	必要の有無を確認して算出したか。 成形キャット材とモルタルの分けを確認し、区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面及び仕様書を確認する。	
65		ルーフドレン	防水工法別、サイズ、材種、形状（縦引き、横引き、中継）別に算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
66		とい	材質、形状、寸法別に算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
67		笠木・水切り金物	寸法、形状、表面仕上げごとに算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
68			コーナー加算を算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
69		外壁改修	墨出し	必要に応じて計上したか。	<input type="checkbox"/> 外壁モルタル塗り、外壁タイル張りを撤去し、新たに仕上げをする場合に算出したか。 (吹き付け仕上げ類の場合は対象としていないこと)
70			養生・整理清掃・後片付け	外壁面から2m範囲の水平面積としたか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。
71	施工数量調査		改修工法及び部位ごとに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面を確認する。	
72	既存塗膜等の除去		工法ごとに適切な単価を計上したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
73	ひび割れ部改修		外壁仕上げ、工法、ひび割れ幅の種類別に区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。標準単価は「m」で計上する。	
74	欠損部改修		工法、注入材料の種類別に区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。標準単価は「か所」で計上する。	
75			モルタル塗り厚25mmを超える場合の補強を算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。（ポリマーセメントモルタルは30mm程度以下、エポキシ樹脂モルタルは50mm程度以下。欠損が深い場合は要補強。）	
76	浮き部改修		工法及び一般部・指定部ごとに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
77	目地改修		工法、材種、目地寸法ごとに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
78	壁タイル張り		工法（密着張り、改良積上げ張り等）ごとに算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
79			平物と役物を区分して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。	
80	壁ユニットタイル		モザイクタイル張り、マスク張りに区別して算出したか。	<input type="checkbox"/> 図面、特記仕様書を確認する。（標準仕様書では、25mm以下はモザイクタイル張り、小口タイル未満はマスク張りとする）	

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
81	外壁改修	各種吹付け	吹付け材は材種、工法、仕上げ計上ごとに算出したか。	<input type="checkbox"/>	図面、特記仕様書を確認する。
82	タイル工事	壁タイル接着剤張り	多湿部、一般部の接着剤タイプは適正か。	<input type="checkbox"/>	部位別により、接着剤の種類が適正か。単価構成が合致しているか。
83		内装タイル張り	役物類がある場合、タイル面積から役物の面積を控除したか。	<input type="checkbox"/>	図面を確認する。
84	内装工事	床 共通	床仕上げの合計が延べ面積を超えていないか確認したか。	<input type="checkbox"/>	数量は、仕様、寸法ごとに区分する。
85		壁 共通	下地張りの有無及び工法の確認をしたか。	<input type="checkbox"/>	数量は、厚さ、工法（突付け、ジョイント工法等）、一重、二重張りごとに区分する。
86		間仕切り等	耐火間仕切り、スチールパーティションの数量を確認したか。	<input type="checkbox"/>	両面拾いと片面拾いを区別。単価の適用、見積り条件と合致しているかの確認する。
87		天井 共通	天井仕上げの合計が延べ面積を超えていないか確認したか。	<input type="checkbox"/>	数量は、仕様、寸法ごとに区分する。
88		天井 共通	下地張りの有無の確認及び仕様の確認をしたか。	<input type="checkbox"/>	数量は、厚さ、工法（突付け、ジョイント工法等）、一重、二重張りごとに区分する。
89		軽量鉄骨天井下地	ホール等の大空間の場合、耐震性を考慮した補強が必要か確認して算出したか。	<input type="checkbox"/>	軽量鉄骨天井振止め補強は、天井のふところの高さごとに区分する。天井ふところが3mを超える場合の補強は、特記による。
90		あと施工アンカー	既存の埋込インサートの状況を確認したか。	<input type="checkbox"/>	既存の埋込インサートが使用できる場合は引抜試験を行う。あと施工アンカーを使用する場合、耐震改修用で設定する構造用のアンカーは採用しない。
91		耐震改修工事	基準類	標準単価の適用が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/>
92	型枠		必要に応じて無収縮モルタル注入用型枠を算出したか。	<input type="checkbox"/>	補強工法により、特殊型枠の設置が必要となる。
93			無収縮モルタル注入用型枠に別途シーリングを加算していないか。	<input type="checkbox"/>	標準単価においては、型枠単価に含む。
94	あと施工アンカー		あと施工アンカーは径、向きごとに計上しているか。	<input type="checkbox"/>	径、向きにより標準単価が異なる。内装改修工事のあと施工アンカーは非構造用のアンカーのため、適用しない。
95			あと施工アンカーの種類と単価の適用を確認したか。	<input type="checkbox"/>	接着系や金属拡張系など種類があり、標準単価は接着系を採用している。それ以外のアンカーを標準単価で採用していないか。
96	その他		工法の選択が妥当か。	<input type="checkbox"/>	施工条件の整理及び工法選択の理由が整理されているか。
97			補強構面1か所あたりの工事費は妥当か。	<input type="checkbox"/>	耐震補強工事においては、鉄骨ブレース、RC壁増設、柱補強などの工法、構面ごとに工事費を算出し、類似案件との比較を行なう。
98			補強に伴う内外装改修工事を適切に見込んでいるか。	<input type="checkbox"/>	補強部分の塗装、建具の改修のほか、設備切り回しの要否についても確認する。
99	撤去・解体工事	共通事項	全館無人状態で躯体のみを残した全面改修工事に改修撤去工事の単価を適用していないか。	<input type="checkbox"/>	全館無人状態での全面改修の内装材撤去は解体工事の単価を採用する。
100			アスベスト含有仕上げ材の指定の有無を確認し、区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	部位毎にアスベスト含有材と非含有材で区分し、数量調査を作成する。
101		アスベスト撤去	工事費に影響する見積り条件を整理したか。	<input type="checkbox"/>	飛散性アスベストの場合の工法指定、養生、処分地等を確認する。
102			粉塵濃度の測定箇所を確認しているか。	<input type="checkbox"/>	図面・仕様書に記載されているか
103		コンクリート撤去	躯体の部位を適切に区分しているか。	<input type="checkbox"/>	数量基準に基づき、基礎、地下、地上部を区分して数量拾いを行なう。
104			鉄筋コンクリート、無筋コンクリートの区分をして算出したか。	<input type="checkbox"/>	有筋・無筋を既存図で確認の上、解体費用および有価物としての処理費用を区分する。
105		防水撤去	防水層、保護コンクリート等に区分して面積または体積を算出したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価による。
106		壁撤去	一重張り及び二重張りに区分し、石こうボード、アスベスト含有ボード及びその他ボードに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価による。
107		用地保全	解体工事後の用地保全費（仮囲い存置や鉄線柵、防塵処理等）に拾い落としがないか	<input type="checkbox"/>	後続工事の発注時期を考慮し、必要な保全措置を計画する。

NO.	工 種	名 称	チェック項目		チェックのポイント
108	発生材処理	発生材運搬	発生材の種別ごとに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	標準単価による。
109			運搬距離、ダンプトラックの規格ごとに区分して算出したか。	<input type="checkbox"/>	敷地状況、発生量等を勘案して算出したか。
110		発生材処分	品目ごとの集計を確認したか。	<input type="checkbox"/>	発生材の受け入れ品目ごとに区分する。
111			数量の集計と単価の単位が一致しているか。	<input type="checkbox"/>	t・m ³ ・枚等単価単位と合致しているか確認する。
112			処分先が特記仕様書に記載されている想定処分先と一致しているか。	<input type="checkbox"/>	単価設定で想定した処分先が特記仕様書の記載と一致しているか確認する。
113			COBRISによる比較をしているか。 積算資料としてプリントアウトしたか。	<input type="checkbox"/>	運搬費、受入料金の合計の比較表を作成する。
114		解体	発生材の積込みを余分に計上していないか。	<input type="checkbox"/>	撤去手間に積込み手間を含んでいる。
115		改修	発生材の積込みを別途計上しているか。	<input type="checkbox"/>	撤去手間に積込み手間を含んでいない。
116	有価物売却費	有価物	マイナス(▲)計上しているか。 共通費の対象額から控除しているか。	<input type="checkbox"/>	種目を設けて、細目別内訳書に種別毎▲印を付して「一式」で計上する。

工種別積算チェックリスト（電気設備）

積算基準……………積算基準（建築工事編）
 数量基準……………公共建築設備数量積算基準
 数量基準(建築)…公共建築数量積算基準
 標準単価……………積算標準単価表による単価
 特記……………特記仕様書及び図面

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
1	共通事項	基準類	直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等が、「積算基準」に基づく積算となっているか。	<input type="checkbox"/> 工事費の構成や金額における端数処理の方法、内訳書の書式等が適正か確認する。
2			数量拾いは「数量基準」により行ったか。	<input type="checkbox"/> 数量の計測・計算方法・端数処理など数量拾いが適正か確認する。
3			「標準単価」の適用が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/> 標準的な工事の単価は、標準単価により設定する。単価の適用条件については、「積算基準2.2」による。
4			単価に対応する数量は「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 内訳書の単価に対応する数量は、1以上は小数点以下第1位を四捨五入し整数とし、1未満は小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位とする。
5			合併工事など他局基準を運用した場合の整合性は図られているか。	<input type="checkbox"/> 標準以外の基準を使用する場合は、諸条件の違いを確認し、内容を把握して準用する。
6			土木工事などとの合成工事の共通費や下請経費などの整合性は図られているか。	<input type="checkbox"/> 建築以外の基準を使用する場合は、諸条件の違いを確認し、内容を把握して準用する。
7		設計図書	発注図・特記仕様書・内訳書の内容は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 標準仕様書に「特記による」と記載されている事項を、設計図書に明記する。設計図書、拾いと内訳は一致させる。
8			平面図・系統図・詳細図との食い違いはないか。	<input type="checkbox"/> ケーブル、配管及びラック等の経路・サイズが各図面間で整合させる。
9			機器表・平面図・詳細図の記載内容が整合しているか。	<input type="checkbox"/> 機器の能力や数値、機器記号等が各図面間で食い違いがないことを確認する。
10		見積り	特注品の根拠は明確か、標準品の採用を検討したか。	<input type="checkbox"/> 標準品との単価比較等、特注品の採用について、特記仕様の妥当性も含め検討する。
11			見積り依頼が条件整備されているか。	<input type="checkbox"/> 工事内容を理解した上で見積りを依頼。内訳書に記載されることを想定した構成内容とする。刊行物やカタログを調査する。
12			見積書が条件に合った内容となっているか。	<input type="checkbox"/> 見積条件が見積書に反映されていること、見積り落ち、単価に搬入費等が含まれていないこと、下請経費を含んだ価格とすること（「積算基準 2.2.2」参照）を確認する。
13			見積書の内容をチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 数量・金額・仕様の検討、添付されている内訳明細書による単価の検討をする。法定福利費が計上されていることを確認する。
14			3社以上の見積り比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 同一条件による3社以上の見積りを徴収し、内容チェックのうえ比較する。「積算基準 2.2.4」参照。
15			価格の比較は品目ごとの見積書の合計額となっているか。	<input type="checkbox"/> 見積書の価格の比較は、原則として製品の個々の価格によらず、品目ごとの見積書の合計額とする。
16			標準単価及び刊行物との比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 標準単価及び刊行物に掲載されている品目と規格等に違いはあっても、概ねの比較が可能な品目については、比較検討を行う。
17			割増工事費	割増対象部分の明記はされているか。
18		夜間工事割増、改修工事割増の積算は適正か。		<input type="checkbox"/> 割増対象金額に材料費が含まれていないかを確認する。
19		土曜日・日曜日の休日割増の積算は適正か。		<input type="checkbox"/> 割増対象金額に材料費が含まれていないかを確認する。
20		改修工事割増を行う場合の関連工事費の積算は適正か。		<input type="checkbox"/> 改修割増には、はつり補修費、移設、仮設等が含まれていないので、別に計上する。

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
21	共通事項	共通費	その他工事単独、複数の業種を一括して起工する工事、夜間工事等、積算上配慮すべき点について検討を行ったか。	<input type="checkbox"/>	「積算基準 第5章」に該当する工事は、共通費の補正や割増しの要・不要を確認する。割増しする場合は必要性を検討し、根拠資料を整備する。
22			「労務費の比率が著しく少ない工事」の適用は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	現場での作業が少ない主要機器のみの更新工事など、工事費のほとんどが機器費となるものに適用する。「積算基準 5.3.1」及び「積算基準の運用 4.1」を参照。
23			積算工期は、適切に設定し、決定しているか。	<input type="checkbox"/>	積算工期は、過去の類似工事等を参考に工程表を作成し、「積算基準2.5.4」に基づき適切に設定し、決定する。
24			「指定部分がある工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	指定部分（一部しゅん功部分）がある場合は、共通仮設費率及び現場管理費率は指定部分と指定部分以外を分けて算定する。「積算基準 5.4.2」を参照。
25			共通費算定は「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	共通費の算定は、「積算基準」「2.4.1表 共通費の率算定における負担金等の内容」に適合しているか。
26			法定外労災保険及び墜落制止用器具（フルハーネス型）の費用として、率現場管理費の補正が行われているか。 ※その他工事は補正対象外	<input type="checkbox"/>	その他工事以外で、必ず一律に補正する。率現場管理費に1.01を乗じているか確認する。「積算基準の運用2.5.2」参照。
27		直接仮設費	墜落制止用器具費を計上しているか。	<input type="checkbox"/>	器具の使用有無に関わらず、積算工期に応じた期間の単価を採用し、必ず一律計上する。改修との一括発注の場合、主な工事のみで算定し、主な工事のみに計上する。
28		一部完了	一部完了部分が図面上、明確に表示されているか。	<input type="checkbox"/>	設計図で一部完了部分の範囲が明確に区分され、平面図と系統図の区分が一致していることを確認する。
29			一部完了部分の構成率の特記仕様書への表示がされているか。積算上の区分がされているか。	<input type="checkbox"/>	特記仕様書の記載を確認する。積算調書が区分に対応して積算され、内訳書の項目構成も部分ごとに仕分けされていることを確認する。
30		部分使用	対象となる部分の契約図書への表示がされているか。	<input type="checkbox"/>	対象となる部分が設計図書に明確に表示されていることを確認する。
31		建設副産物	建設副産物処理費用が適正に積算されているか。	<input type="checkbox"/>	蛍光管類、蓄電池、イオン化式煙感知器等をリサイクルとしているか、必要な費用を計上していること確認する。（建設副産物処分費に運搬費は含まない。）
32		しゅん功図書	工事完了時の提出図書類について明記したか。	<input type="checkbox"/>	工事完了時の提出図書は、特記に明記する。「東京都電気設備工事標準仕様書 1.7.1」参照。
33				<input type="checkbox"/>	しゅん功図は、工事目的物の完了時の状態を表現したものとし、種類及び記入内容等は、特記による。「東京都電気設備工事標準仕様書 1.7.2」参照。
34				<input type="checkbox"/>	保全に関する資料は、建築物等の保守に関する説明書、機器取扱説明書等とし、種類、内容及び提出部数は、特記による。「東京都電気設備工事標準仕様書 1.7.3」参照。
35		その他	数量拾いは正確か。	<input type="checkbox"/>	拾い出し図面の縮尺と、拾い出しスケールのレンジの選択を合致させる。（例：図面の縮尺 1/100に 1/50 のレンジのスケールで計測しない。）
36			m ² 当りのコストをチェックしたか。	<input type="checkbox"/>	標準建物予算単価等を参考にm ² 当りのコスト比較を行う。
37			類似施設との数量比較がなされているか。	<input type="checkbox"/>	各用途ごとに必要な個別の品目の数量について、他発注案件との比較を行う。
38			類似施設とのコスト比較がなされているか。	<input type="checkbox"/>	m ² 当りのコスト等について、他発注案件との比較を工種別内訳書の金額等で行う。

NO	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
39	共通事項	その他	単価設定は妥当か。	<input type="checkbox"/>	標準単価、刊行物、見積りの単価設定について、適用は妥当性を検討する。
40			数量の単位と単価の単位は一致しているか。	<input type="checkbox"/>	計上する数量の単位と単価の単位(mとm ² 、kgとt、t・日等)が一致しているか。
41			見積りによる単価設定は妥当か。	<input type="checkbox"/>	見積りによる単価設定について、機材費、設置費、調整費、諸経費等適正に計上する。
42			単価表の工費を用い複合単価等を設定する場合、その他(下請経費等)を二重計上していないか。	<input type="checkbox"/>	電気設備工事積算標準単価表に掲載されている工費には、その他経費が含まれているので別途計上しない。 なお、歩掛りから代価を作成する場合は、含まれていないので別途計上する。
43			内訳書の各項目の金額が、同種・類似項目の金額と比較して突出したものとなっていないか。	<input type="checkbox"/>	突出した金額がある場合、数量・歩掛り等に桁間違いが無いか確認する。
44		機器搬入費		<input type="checkbox"/>	トラッククレーン等を使用して、現場に届いた機器を指定設置場所に仮据付するまでの費用の算出に適用(100kg以上の機器が対象)「積算基準 3.4.3」を参照。
45			機器搬入費の積算は「公共建築工事標準単価積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	100kg未満の小型機器類は、機器据付歩掛りの中に見込んであるので計上しない。
46				<input type="checkbox"/>	搬入機器の対象とする質量は、単体の機器の質量とする。(分解搬入は個々の質量)
47				<input type="checkbox"/>	1台のみの場合は、単独搬入補正を行う。
48			機器搬入費の質量品と容積品の仕分けはされているか。	<input type="checkbox"/>	600kg/m ³ 以上の質量品と600kg/m ³ 未満の容積品とに区分して算出する。「公共建築工事標準単価積算基準」を参照。
49		コンクリート工事	数量の計測は「数量基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	コンクリートの数量は、コンクリートの面積にその高さ、又は厚さを乗じた体積とする。また、鉄筋、電線管及び配管類による体積の欠除は無いものとする。
50		配管・配線工事		<input type="checkbox"/>	施行場所別、工事種目別、科目別、用途別、線種別、工法別、及びサイズ別に区分し、系統別、階別、防護管種別等で分類計上する。
51			管種・線種を選択は適正か。	<input type="checkbox"/>	特記と積算の仕様の一致を確認する。耐久性、環境配慮、コスト比較する。
52			特記された配管等支持材、金具等を計上したか。	<input type="checkbox"/>	電線管の標準単価は、付属品を含む。ただし、特記された配管支持材等は計上する。
53			市場単価の場合に支持材を別途計上していないか。	<input type="checkbox"/>	配管工事の市場単価には、支持材が含まれる。
54	幅のある電線路の数量は、その中心線上の長さとしているか。		<input type="checkbox"/>	金属ダクト・ケーブルラック配線の曲がり部分等は、外内差があるので、中心線上で積算する。	
55	金属ダクト・ケーブルラックの曲がり部や分岐部を別途計上していないか。		<input type="checkbox"/>	金属ダクト・ケーブルラックの曲がり部分等は、複合単価・市場単価に含まれる。なお、支持材は材料費として別途積算する。	
56	電線管、ケーブルラック及び金属ダクトのスリーブ工事の数量は、面積、材質及び床・壁・梁の厚さごとに分類しているか。		<input type="checkbox"/>	スリーブ工事の数量には、防火区画処理の箇所を含めない。	
57	ライティングダクトの付属品は、特記に明記したか。		<input type="checkbox"/>	エルボ、ティ、クロス等の付属品は、特記し材料費として計上する。	
58	バスダクトの曲がり及び分岐部は、形式及び容量ごとに計上したか。		<input type="checkbox"/>	電線路全長から曲がり及び分岐部分の長さを差し引かない。	
59		プルボックス・位置ボックスの積算は、特記の数量としたか。	<input type="checkbox"/>	必要なプルボックス類は特記に明記し、積算は特記から計測した個数とする。	

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
60	共通工事	配管・配線工事	位置ボックス用ボンディングの数量は、必要とする位置ボックスの個数と一致しているか。	<input type="checkbox"/> 電力設備で使用される金属製の位置ボックス（露出ボックスを除く。）の個数とする。
61			防火区画等の貫通部処理の数量は、種類、寸法、部位ごとに積算しているか。	<input type="checkbox"/> 防火区画を貫通するケーブルラック及び電線管等の種類、寸法、部位ごとの個数を計上する。
62			高圧ケーブルの末端処理・分岐接続の数量は、規格、寸法、施工方法・末端処理の仕様ごとに積算しているか。	<input type="checkbox"/> 高圧ケーブルは、規格、寸法、施工方法及び末端処理の仕様ごとの数量を計上する。
63			低圧ケーブルの末端処理の数量は、特記したもののみとなっているか。	<input type="checkbox"/> 低圧ケーブルの末端処理・直線・分岐接続材料（電気絶縁・自己融着テープ等）は、標準単価に見込んであるので計上しない。ただし、屋外の末端処理材料及びモールド接続材料等の数量は、特記で明記し計上する。
64			通信・情報用ペアケーブルの端子接続の数量は、ケーブルの対数単位での積算となっているか。	<input type="checkbox"/> 接続するペアケーブルの対数に対する数量を計上する。
65		塗装工事	配管・機器類等の塗装の数量は、施工上の分類及び関連材料に区分されているか。	<input type="checkbox"/> 配管は当該径の長さ、露出ボックスは個数、機器類は表面積により数量を計上する。
66		接地工事	接地の数量は、接地極の組み合わせごとの個数としているかまた、接地極埋設標の数量は、材質ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/> 銅板式、銅覆鋼棒それぞれのサイズ、連数の組合せごとに積算する。
67		土工事	根切り、埋戻し数量の計測、計算は数量基準により適正か。	<input type="checkbox"/> 計測は原則として設計地盤（基準線）から行う。現地盤（敷地の平均高さ）が設計地盤と異なる場合は、現地盤を基準線（設計地盤）とすることができる。
68				<input type="checkbox"/> 根切りの数量は、根切り幅に根切り長さ及び根切り深さを乗じた体積とする。
69				<input type="checkbox"/> 根切り幅は、地下埋設物等の寸法に余幅を加えるものとする。
70	<input type="checkbox"/> 土工事の数量は、重複のない数量とする。			
71	根切り数量と埋戻し数量は整合しているか。		<input type="checkbox"/> 埋戻し数量は、根切り数量から基準線以下の地下埋設物、山砂、砂利地業、均し（捨）コンクリート等の体積を減じたものとする。ただし、管径の呼び径が200以下の埋設配管類の体積は減じない。	
72	根切り、埋戻し工事費に人土工事の単価で積算する場合の理由は明確か。		<input type="checkbox"/> 人土工事は、機械施工が不可能な場合や小規模な工事で機械施工では割高となる場合等に適用する。	
73	土工用建設機械の選定は適正か。		<input type="checkbox"/> 埋設する配管等の深さ、敷地状況、災害・公害防止を考慮するとともに、根切り深さにあった適切な能力の土工用建設機械を選定する。	
74	根切り深さを確認したか。		<input type="checkbox"/> 根切り深さが1.5m未満は直掘り工法とし、1.5m以上の場合は法付工法とする。	
75			<input type="checkbox"/> 設計図に明示し、内訳書とその内容が一致しているか。	

NO	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
76	共通工事	土工事	建設発生土処理について処理方法を特記し、積算も整合しているか。	<input type="checkbox"/>	建設発生土は指定された施工方法（場外搬出又は場内敷きならし等）に従い処理を行う。
77				<input type="checkbox"/>	建設機械を使用する場合は機械の運搬費を別途計上する。
78		その他	点検口の配置について建築、機械設備と調整してあるか。	<input type="checkbox"/>	建築図、機械設備図の確認、建築及び機械担当者と調整する。
79				<input type="checkbox"/>	建築図、機械設備図の確認、建築及び機械担当者と調整する。
80	電力設備工事	機器	機器の数量は、仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの積算となっているか。	<input type="checkbox"/>	設計図書に記載した仕様別に数量を積算する。
81			電力貯蔵設備の数量は、整流器及び蓄電池の仕様ごとの個数としているか。	<input type="checkbox"/>	電力貯蔵設備の数量は、設計図書による整流器、蓄電池、蓄電池架等機器の仕様（形式、規格及び容量等）ごとの個数を計測する。なお、キャビネットに収納されている場合は、静止形電源装置の個数として計測する。
82			発電設備の数量は、それぞれの機器、付帯設備・配管の仕様ごとに分類し積算したか。	<input type="checkbox"/>	発電機等は、形式、性能及び容量ごとに、燃料槽・架台等は、形式、構造及び容量ごとに数量を積算する。
83		盤類	盤類の数量は、仕様ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	盤類は、設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの個数とする。ただし、複数の盤で構成される場合は、組み合わせごとの個数とする。
84			高低圧受配電盤等の数量は、仕様及び用途ごとに分類し、積算しているか。	<input type="checkbox"/>	受配電盤類は、設計図書による仕様（形式、容量、規格及び寸法等）及び用途ごとに見積り、変圧器、高圧進相コンデンサ、直列リアクトル等は、配電盤価格に含めずに機器類として積算する。
85		器具類	器具類の数量は、仕様ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとに区分する。
86			配線器具を標準単価にない組合せとする場合は、「公共建築工事標準単価積算基準」に基づき積算したか。	<input type="checkbox"/>	配線器具の中で最大の工費以外は工費を補正し、組合せごとに積上げる。
87			照明器具の数量は、形式及び記号ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	設計図書による仕様（器具の形式、材質、始動方式、電圧等）及び灯具、ランプ、安定器等の組合せごとの個数とする。
88		その他	開口補強及び天井切込加工を他工事と重複した計上としていないか。	<input type="checkbox"/>	原則として建築工事で計測する。単独案件等で設計図書に記載した場合は、形状ごとに分類しそれぞれの箇所数を数量とする。
89			電動機及び電極棒結線の数量は、容量、始動方式及び電極棒ごとに積算したか。	<input type="checkbox"/>	電動機結線の数量は、容量及び始動方式ごとの個数とする。電極棒結線の数量は、組数ごとの個数とする。電動機接続の数量は、配管サイズごとの個数とする。
90	通信・情報設備工事	構内電線路工事	電柱、支柱、支線柱及び装柱材料の数量は、種類、規格及び寸法ごとの個数となっているか。支線の数量は、規格及び寸法ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	電柱等の数量は、設計図書による仕様（種類、規格及び寸法等）ごとの個数とする。支線の数量は、電柱の長さ、亜鉛めっき鋼より線の太さ及び種類ごとの個数とする。
91			架空電線及び引込電線の数量は、規格及び寸法ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	架空電線及び引込電線の数量は、規格及び寸法ごとの長さとし、労務の数量は寸法ごとの電柱間の径間数（条数）とする。
92			高圧負荷開閉器等は、特記で仕様を明確にして積算したか。	<input type="checkbox"/>	電気方式、種類及び容量等の仕様が特記と積算の仕様で整合しているか。

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント		
93	通信・情報 設備工事	構内電線 路 工事	地中配線材（保護材、埋設標、標識シート等）の数量は、種類、規格等の仕様ごとに積算したか。	<input type="checkbox"/>	設計図書に基づき、保護材は仕様ごとに、標識シートはシングル、2倍長、3.5倍長等折込種類ごとにそれぞれ長さを計測する。	
94			防水鉄管の数量は、規格及び寸法ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	防水鉄管は、つば付及び異種管継手等の種類ごとに区分して算出する。	
95			マンホール、ハンドホールの数量は、種類、規格及び寸法及び仕様別ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	ハンドホールの数量は、施工方法の種類（現場打ち、ブロック等）、寸法及び蓋の組合せの組数ごとに算出する。	
96		機器	通信・情報設備機器の数量は、機器の仕様ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	機器類の数量は、設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの個数とする。	
97			構内交換機の数量は、交換機、局線中継台等の形式及び容量ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	機器類の数量は設計図書の仕様（形式、能力、容量等）に基づき計測する。交換機、局線中継台、本配線盤（MDF）及び電源装置等のうち別置するものはそれぞれの個数、同一キャビネットに収容するものは、キャビネットの個数とする。	
98			監視制御装置の数量は、監視操作装置、信号処理装置及び記録装置の仕様ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	監視制御設備の機器類の数量は、監視操作装置、信号処理装置及び記録装置等設計図書による仕様（形式、能力、容量、規格及び寸法等）ごとの個数を計測する。	
99		盤類	盤類は、用途、施工場所及び施工方法等に区分されているか。	<input type="checkbox"/>	盤類の数量は、設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの個数とする。	
100			端子盤の数量は、収容端子板の内容、形式及び構造ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	端子盤類の数量は、設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの個数とする。ただし、複数の盤で構成される場合は、組合わせごとの個数とする。	
101			テレビ機器収容箱の数量は、その形式及び寸法ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	テレビ機器収容箱の数量は、その形式及び寸法ごとの個数を計測する。ただし、機器収容箱に組み込まれている増幅器及び分配器等の数量は、機器類としてそれぞれの個数を計測する。	
102		器具類	火災報知器収容箱の数量は、組み込まれる機器の組み合わせごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	火災報知器収容箱の数量は、組み込まれる機器ごとの個数として計測する。ただし、消火栓箱組み込み機器収容箱の場合は、それぞれの器具の個数を計測する。	
103			器具類は、用途、施工場所及び施工方法等に区分されているか。	<input type="checkbox"/>	器具の種類及び器具の仕様別（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）に区分し、必要に応じて系統別、階段及び設置場所別に区分する。	
104			器具類の数量は仕様ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	器具類の数量は、設計図書による仕様（形式、能力、容量、材質、規格及び寸法等）ごとの個数として計測する。	
105			末端機器が実装されていない場合のプレート類の数量は、プレートの材質及び数量ごとの個数となっているか。	<input type="checkbox"/>	末端機器とは、電気時計、スピーカ、インターホン、表示器、感知器等をいい、末端器具を実装しない場合は、設計図書によりブランクプレートを個数として計測する。	
106		仮設工事	監理事務所（監督員事務所）	設備工事において、監理事務所（監督員事務所）を設置する場合、設計図書に記載があるか確認したか。	<input type="checkbox"/>	監理事務所（監督員事務所）の規模、備品等を確認し、見積りを徴収し、適正に計上する。
107				改修割増の適用に誤りはないか。	<input type="checkbox"/>	新築、改築、増築、全面的に業務機能を停止して行う場合等の工事は対象としない。

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
108	改修工事	一般事項	作業条件の事前調整は済んでいるか。	<input type="checkbox"/> 建物や設備を使用しながら一部を撤去する場合においては、作業条件の制限（土、日、夜間の指定）や、在来物の養生、搬出計画、仮設費、はつり補修の工事量、はつり時の騒音対策、建設副産物の集積場所等の工事内容を事前調整し、見積り条件を整理する。	
109		共通費	電灯動力用水を支給する場合の共通仮設費率の補正は適正か。	<input type="checkbox"/> 改修工事等で電灯動力用水を発注者側から支給する場合は、共通仮設費率を補正する。「積算基準の運用 2.4.1」	
110		養生	数量計測は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 養生については、特記された養生方法により別途計測する。	
111		改修割増	改修割増の工事費算出は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 次の単価は、割増の対象としない。 ・見積りにより設定した単価 ・改修工事の実情を考慮して設定した単価 ・建設資材定期刊行物に掲載された改修工事価格により設定した単価	
112		休日割増	振替休が可能な土曜日又は日曜日に行う工事を割増対象としていないか。	<input type="checkbox"/> 割増対象工事となる場合は、その施工数量を割増対象外の工事と区別して積算する。労務単価に対して割増率を乗じる。	
113		夜間割増	夜間割増の算定は適正か。	<input type="checkbox"/> 割増対象の施工数量を区別して積算する。労務単価に対して割増率を乗じる。	
114		廃棄物		品目ごとの集計を確認したか。	<input type="checkbox"/> 発生材の受け入れ品目ごとの区分とする。
115				数量の集計と単価の単位が一致しているか。	<input type="checkbox"/> 集計した t・m ³ ・枚等の単位を単価の単位に合致させる。
116				受入施設の選定は適正か。	<input type="checkbox"/> COBRISを使用するなど受入施設の調査比較を行い、その比較表は記録に残す。
117				処分先が特記仕様書に記載されている想定処分先と一致しているか。	<input type="checkbox"/> 単価設定で想定した処分先が特記仕様書の記載と一致しているか確認する。
118				有価物売却費は、マイナス（▲）計上しているか。共通費の対象額から控除しているか。	<input type="checkbox"/> 内訳書作成においては、種目を設けて、細目別内訳書に種別ごと▲印を付して「一式」で計上する。
119				特別管理産業廃棄物の取扱いは、適正か。	<input type="checkbox"/> PCB含有機器を保管する場合は、施設管理者が安全管理できるように保管容器等を措置する。
120			撤去工事		
121				工事費の算出は「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 据付歩掛りのない機器等（発電装置等）の撤去は、見積書を徴収し、比較検討して撤去費を算出する。
122					<input type="checkbox"/> 照明器具、配線器具等その他、再使用の条件で撤去する場合は、使用不能とならないよう十分な検討を行う。
123				<input type="checkbox"/> 標準歩掛は、場内指定場所までの小運搬を含む。	

NO	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
124	改修工事	撤去工事	資源有効利用促進法の対象となるディスプレイ等をリサイクル処理しているか。	<input type="checkbox"/> PCリサイクルマークのあるディスプレイ等には回収リサイクル料金を計上しない。平成15年9月以前に製造されたものと以降のものを区分し計測する。	
125			蛍光灯・HID灯をリサイクル処理しているか。	<input type="checkbox"/> 種類や数量によって処理費が異なるため、区分し計測する。	
126			バッテリー・イオン感知器等をリサイクル処理しているか。	<input type="checkbox"/> 製造元にリサイクル方法について確認する。広域認定のリサイクルシステムが運営されているものについては、それを活用する。	
127		アスベスト撤去	図面及び目視等によりアスベストの含有の有無を確認しているか。	<input type="checkbox"/> 部位（耐火分電盤、防火区画処理材等）毎にアスベスト含有材と非含有材で区分し、数量調書を作成する。	
128			関係法令・仕様書の確認を行ったか。	<input type="checkbox"/> 飛散性アスベスト、含有建材の撤去方法、処分方法の違いを整理し、仮設計画、数量調書を作成する。	
129			工事概要・規模等により、その他工事として単独の起工を検討したか。	<input type="checkbox"/> 特に飛散性アスベストの撤去費が占める割合が大きい場合、検討書を作成する。	
130			工事費に影響する見積条件を整理したか	<input type="checkbox"/> 飛散性アスベストの場合の工法指定、養生、処分地指定の有無を確認する。	
131			粉塵濃度の測定箇所、含有量調査の検体数を確認したか。	<input type="checkbox"/> 設計図書で明記する。	
132			PCB	撤去する油入機器（変圧器・コンデンサ・照明等）の低濃度PCB含有の有無について確認しているか。	<input type="checkbox"/> PCB濃度測定を行う場合は、その費用を計上する。PCBが確認された場合、保管する場合は保管用容器の計上を検討し、処理する場合は運搬費・処理費を別途計上する。
133			機器搬出	100kg以上の機器について搬出費を適正に算出したか。	<input type="checkbox"/> トラッククレーン等を使用して、機器を撤去場所から仮置場等まで運び出すまでの費用を、搬入費に準じて積算する。
134			はつり工事	はつり工事の内容を特記したか。	<input type="checkbox"/> 貫通口径・はつり面積、はつり厚さ、鉄筋有無等の仕様、箇所数を特記する。
135				はつり工事費の算出は適正か。	<input type="checkbox"/> 標準単価は、鉄筋コンクリートのはつり工事であり、仕様に合わせた補正を行う。
136		直接仮設工事 (設備工事で設置する場合)	共通事項	仮設計画図、特記仕様書等に基づいた積算を行っているか。	<input type="checkbox"/> 仮設計画図等により、参考として記載する。
137			内部足場	対象床面積により、算出したか。	<input type="checkbox"/> 数量基準（建築）第2編1.4.2による。
138	高さ（階高）により、区分したか。			<input type="checkbox"/> 一般的には、4m基点で区分する。4m以下は脚立足場を設置し、4mを超える場合は、枠組足場を設置する。	
139	階段棚足場、シャフト足場及びローリングタワーは、架設箇所毎に、計上したか。			<input type="checkbox"/> 数量基準（建築）第2編1.4.2による。架設箇所等により、内部足場を適切に選定する。	
140	外部足場		外壁面積を検討したか。	<input type="checkbox"/> ドライエリア及びペントハウスの取扱い、足場の種類の違いによる見付面積の計測に留意する。	
141			標準単価の適用は適切か。	<input type="checkbox"/> 建物の階数により、設定する標準建物仮設の単価と期間により設定する単価の適用は適切に計上する。	
142			存置期間の適用は適切か。	<input type="checkbox"/> 階数ごとに存置期間が異なる場合、適用単価も異なる。	

工種別積算チェックリスト（機械設備）

積算基準・・・積算基準(建築工事編)
 数量基準(設備)・・・公共建築設備数量積算基準
 数量基準(建築)・・・公共建築数量積算基準
 標準単価・・・積算標準単価表による単価

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
1		基準類	積算基準に基づく積算となっているか。	<input type="checkbox"/> 工事費の構成や金額における端数処理の方法、内訳書の記載方法などは適正か。
2			数量拾いは数量基準(設備)により行ったか。	<input type="checkbox"/> 数量の計測・計算方法・端数処理など数量拾いの約束事は守られているか。
3			計測・計算の有効数値は数量基準(設備)に適合しているか。	<input type="checkbox"/> ・端数の処理は四捨五入とする。 ・長さは、小数点第1位とする。 ・面積、体積、及び質量は、小数点第2位とする。 ・電子データの数値については、その数値を活用しても良い。
4				<input type="checkbox"/> 内訳書の単価に対応する数量は、1以上では小数点以下第1位を四捨五入し、整数とし、1未満は小数点以下第2位を四捨五入し、少数第1位とする。「積算基準 2.8.2」参照。
5			標準単価の適用が適切に行われているか。	<input type="checkbox"/> 値入れは積算基準の最優先単価であるか。単価の適用条件については、単価表の備考等を参照しているか。
6	設計図書	発注図・特記仕様書・内訳書の内容は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 標準仕様書に「特記による」と記載されている事項について設計図書に明記されているか。	
7		平面図・系統図・詳細図との食い違いはないか。	<input type="checkbox"/> 配管及びダクトの経路・サイズ等が平面図・系統図・詳細図で整合しているか。 機器・器具類の配置が平面図・系統図・詳細図で整合しているか。	
8		機器表・平面図・詳細図の記載内容が整合しているか。	<input type="checkbox"/> 機器の能力や数値、機器記号、数量等に各図面間の食い違いがないか。	
9	共通事項	見積り	見積りの依頼が条件整備されているか。	<input type="checkbox"/> 工事内容を理解した上で見積りを依頼。内訳書に記載されることを想定した構成内容になっているか。刊行物やカタログの調査を行う。
10			見積書が依頼した内容と整合しているか。	<input type="checkbox"/> 見積りの依頼内容が見積書に反映されているか。見積り落ち、余計な内容が含まれていないか。搬入費等が含まれていないか。
11			見積書の内容をチェックしたか。	<input type="checkbox"/> 見積書の数量・仕様・金額(諸経費含)が妥当か。法定福利費が明示されているか。
12			3社以上の見積りの比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 同一条件による3社以上を見積りを徴収し、内容チェックのうえ比較する。「積算基準 2.2.4」参照。
13			標準単価及び刊行物との比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> 見積書の個々の価格に「積算標準単価表」又は「建築資材定期刊行物」に掲載されている項目が含まれていて、その価格に差がある場合は見積りの依頼先に説明を求めるなどの上、適正に設定する。
14			製造業者・専門工事業者の見積り条件は適切か。	<input type="checkbox"/> 製造業者・専門工事業者からの見積りは、下請経費を含んだ価格とする。「積算基準 2.2.2」参照。
15			積算工期は、適切に設定し、決定しているか。	<input type="checkbox"/> 積算工期は、過去の類似工事等を参考に工程表を作成し、「積算基準 2.5.4」に基づき適切に設定し、決済するなど、工事主管課として決定する。
16	共通費	「指定部分がある工事」の共通費算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 指定部分(一部しゅん功部分)がある場合は、共通仮設費率及び現場管理費率は指定部分と指定部分以外を分けて算定する。「積算基準 5.4.2」参照。	
17		共通費の算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 共通費の算定は、「積算基準 2.4.1表 共通費の率算定における負担金等の内容」に適合しているか。(建設副産物運搬費は、建設副産物処分費に含まず、共通費の率設定及び算定の対象とする)	
18		内訳書のその他工事の設定は、「積算基準 2.5.5表 その他工事の内容」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 内訳書のその他工事の設定は、「積算基準 2.5.5表 その他工事の内容」に適合しているか。	
19			共通費の算定は、「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 労務費の比率が著しく少ない工事の共通費の算定は、「積算基準 5.3.1」、「積算基準の運用 4.1」に適合しているか。

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
20	共通事項	共通費	法定外労災保険及び墜落制止用器具(フルハーネス型)の費用として、率現場管理費の補正が行われているか。 ※その他工事は補正対象外	<input type="checkbox"/> その他工事以外で、必ず一律に補正する。率現場管理費に1.01を乗じているか確認する。「積算基準の運用2.5.2」参照。
21		一部完了	一部完了部分が図面上、明確に表示されているか。	<input type="checkbox"/> 設計図で一部完了部分の範囲が明確に区分されているか。平面図と系統図の区分に食い違いはないか。
22			一部完了部分の構成率が特記仕様書に表示がされているか。	<input type="checkbox"/> 特記仕様書の記載を確認する。
23			一部完了に対応した積算となっているか。	<input type="checkbox"/> 積算調書が区分に対応して積算されているか。内訳書の項目構成が部分ごとに仕分けされているか。
24		部分使用	対象となる部分の契約図書への表示がされているか。	<input type="checkbox"/> 対象となる部分が設計図書に明確に表示されているか。
25		その他	数量拾いは正確か。	<input type="checkbox"/> 拾い出し図面の縮尺と、拾い出しスケールのレンジの選択が合致しているか。(例:図面の縮尺 1/100 に 1/50 のレンジのスケールで数量積算している。)
26			類似施設とのコスト比較がなされているか。	<input type="checkbox"/> m ² 当りのコスト等について、他発注案件との比較を行ったか。工種別内訳書の金額比較は行ったか。
27			単価設定は妥当か。	<input type="checkbox"/> 積算標準単価表、建設資材定期行物、公表価格、見積りによる単価設定について、採用順位、設定根拠は妥当か。「積算基準 2.2.4」参照。
28			数量の単位と単価の単位は一致しているか。	<input type="checkbox"/> 計上する数量の単位と単価の単位(mとm ² 、kgとt、t・日等)が一致しているか。
29			特注品採用の根拠は明確か、標準品の採用を検討したか。	<input type="checkbox"/> 標準品との単価比較等、特注品の採用について、設計図書も含め検討を行う。
30			内訳書の各項目の金額が、同種・類似項目の金額と比較して突出したものとなっていないか。	<input type="checkbox"/> 突出した金額がある場合、数量・歩掛り等に桁間違いないか確認する。
30		直接仮設費	墜落制止用器具費を計上しているか。	<input type="checkbox"/> 器具の使用有無に関わらず、積算工期に応じた期間の単価を採用し、必ず一律に計上する。改修との一括発注の場合、主な工事のみで算定し、主な工事のみに計上する。
31		総合試運転調整費	総合試運転調整の必要の有無を確認したか。	<input type="checkbox"/> 適用項目を設計図書に記載したか。総合試運転調整の項目は、次によるものとし、適用は特記による。 風量調整、水量調整、室内外空気の温湿度の測定、室内気流及びじんあいの測定、騒音の測定、飲料水、雑用水の水質の測定 (東京都機械設備工事標準仕様書2.1.2.3)
32			調整費計上の対象となる項目の抽出は、積算基準等に合致しているか。	<input type="checkbox"/> 配管系統調整(配管総延長:ただし、衛生設備配管、直接暖房用蒸気管、通気管、油管、空気抜き管、冷媒管、ドレン管、水抜き管等は除く。)
33			ダクト系統調整(空調、換気、排煙ダクトが対象)	<input type="checkbox"/>
34			各階機械室内機器調整(ユニット形空気調和機・コンパクト形空気調和機が対象)	<input type="checkbox"/>
35			機器単体の調整費が、機器価格及び据付け費とは別で計上していないか。	<input type="checkbox"/> パッケージ形空気調和機、マルチパッケージ形空気調和機及びガスヒートポンプ式空気調和の機器価格及び据付け費には、機器単体での試運転調整費が含まれているため、試運転調整費の算定対象としない。
36		機器搬入費	機器搬入費の積算は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 100kg未満の小型機器類について重複計上となっていないか。(機器据付歩掛りの中で場内小運搬として見込まれている。)
37			搬入機器の対象とする質量は、単体の機器の質量とする。(搬入機器類の総重量ではない。)また、分割して搬入する機器は、分割時の各部材を1個の機器として扱う。	<input type="checkbox"/>
38			搬入対象機器が1台の場合は、単独搬入の複合単価を適用する。	<input type="checkbox"/>
39	機器搬入費	機器搬入費の重量品と容積品の仕分けはされているか。	<input type="checkbox"/> 容積当たり重量600kg/m ³ 以上の重量品と600kg/m ³ 未満の容積品とに区分して算出する。	
40	コンクリート工事	数量の計測は、数量基準(設備)に適合しているか。	<input type="checkbox"/> コンクリートの数量は、コンクリートの面積にその高さ、又は厚さを乗じた体積とする。また、鉄筋、電線管及び配管類による体積の欠除は無いものとする。	

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント	
41	共通事項		機械基礎の種類は適切に計上されているか。	<input type="checkbox"/>	図面や特記仕様において、機械基礎について鉄筋の有無を確認する。	
42		電気工事	施工区分の重複による工事費の重複計上はないか。	<input type="checkbox"/>	機器類及び機側盤等の電源の容量、受渡区分の調整、確認をする。	
43		その他	点検口の配置について建築、電気設備と調整してあるか。	<input type="checkbox"/>	建築図、電気設備図の確認、建築及び電気設備担当者との打合せを行う。	
44	機器設置工事	共通事項	機器類の設計用水平震度を特記したか。	<input type="checkbox"/>	設計用水平震度は特記によるものとし、設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2の値とする。	
45			特記した機器類の設計用水平震度に合致した積算となっているか。	<input type="checkbox"/>	設計用水平震度の違いにより価格が異なる場合がある。(水槽、冷却塔等)	
46			機器付属品の重複計上はないか。	<input type="checkbox"/>	見積書および積算調書の確認 機器の付属品は機器単価に含めるため、数量算出の対象としない。(標準単価)	
47		空調機器	空調機器選定のための空気条件が設計図書に明示されているか。また、この空気条件と見積書の内容とが整合しているか。	<input type="checkbox"/>	設計図書の確認、見積書の確認	
48			機器の選定は適切か。 グリーン購入法に基づき都が定める環境物品等の基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」の特別品目、特定調達品目、調達推進品目の採用を検討したか。採用する場合には、特記仕様書等に明示したか。	
49			空調熱源機器の成績係数を特記したか。	<input type="checkbox"/>	成績係数が必要な機器 各種ボイラー、各種冷凍機、吸収冷温水機、空気熱源ヒートポンプユニット、チリングユニット、氷蓄熱式空調機器、ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機等	
50			空調熱源機器の冷媒の種類を特記したか。	<input type="checkbox"/>	冷媒の種類の特記が必要な機器 遠心冷凍機、空気熱源ヒートポンプユニット、チリングユニット、スクルー冷凍機、氷蓄熱ユニット、パッケージ形空気調和機、マルチパッケージ型空気調和機、ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機等	
51			冷媒配管、電気配管・配線、ドレン管及び加湿給水管の工事費を別途積算したか。	<input type="checkbox"/>	パッケージ形空気調和機、マルチパッケージ形空気調和機及びガスヒートポンプ式空気調和機において、室内・外機間の冷媒配管、電気配管・配線、ドレン管及び加湿給水管の工事費は、据付費の中に含まれていないため、別途計上する必要がある。	
52			ルームエアコンディショナー	冷媒配管、電気配管・配線及びドレン管の工事費を別途積算したか。	<input type="checkbox"/>	ルームエアコンディショナーにおいて、室内・外機間の冷媒配管、電気配管・配線及びドレン管の工事費は、据付費の中に含まれていないため、別途計上する必要がある。
53			ファンコイルユニット	弁類は、現場施工で積算したか。	<input type="checkbox"/>	配管工事において、流量調整弁又は定流量弁は、現場施工で計上し、付属品とはしない。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6及び5.1.7.3.1)
54	貯湯タンク	貯湯タンクの材質はステンレス製か。	<input type="checkbox"/>	本体に使用するステンレス鋼板は、SUS 304L、SUS 316又はSUS 444とし、内面は#300以上の研磨材で研磨仕上げを施したものとする。ステンレスの種類は、特記による。 (東京都機械設備工事標準仕様書3.1.4.3)		
55	還水タンク	還水タンクの材質はステンレス製か。	<input type="checkbox"/>	本体の材質は、ステンレス鋼板のSUS 304、SUS 316又はSUS 444によるものとし、ステンレスの種類は特記による。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.14.2)		
56	送風機	天井吊りとする場合の設置方法は標準仕様書に合致しているか。	<input type="checkbox"/>	2番以上の遠心送風機(軸流及び斜流送風機においては、3番を超えるもの)を天井吊りとする場合は、形鋼製架台に堅固に取り付ける。2番未満の遠心送風機(軸流等では3番以下)は、つりボルトにブレース等による振れ止めを施したものでよい。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.2.1.18.1)		
57		天井吊りとする場合の積算は適正か。	<input type="checkbox"/>	送風機(排煙機を含む)で天井吊りする場合の取付費は100%増しとし、防振基礎の場合は20%増しとする。 (標準単価)		

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
58	機器設置工事	熱源機器	ボイラー等の燃焼装置の仕様を特記したか。	<input type="checkbox"/> 燃焼制御方式は、特記による。 (東京都機械設備工事標準仕様書 5.1.1.2、5.1.1.3、5.1.1.4、5.1.1.5、5.1.1.6、5.1.1.7、5.1.2.2.4、5.1.3.6、5.1.3.7.6)	
59		煙道	鋼板製煙道は標準仕様書に適合した仕様となっているか。積算、見積書等と整合しているか。	<input type="checkbox"/> 厚さは、特記がなければ、3.2mm以上とする。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.1.8)	
60				<input type="checkbox"/> フランジ接合とし、特記により、ばい煙濃度計取付座、ばいじん量測定口(直径80φ以上)、伸縮継手及び掃除口を設ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.1.8)	
61				<input type="checkbox"/> 煙道にはその伸縮量に合った伸縮継ぎ手が設置されているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書及び積算調書を確認する。
62				<input type="checkbox"/> 煙道は、その通風力に合った構造、サイズになっているか。	<input type="checkbox"/> 設計計算書を確認する。
63				<input type="checkbox"/> 煙道の数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> 煙道の板厚及び寸法ごとの長さとする。ただし、伸縮継手等による数量の欠除はないものとする。
64		電動機	高効率電動機(トップランナー対応等)の採用を確認したか。	<input type="checkbox"/> 対応可能な電動機の確認をしたか。	
65	200・400V三相誘導電動機の始動方式は標準仕様書に適合しているか。		<input type="checkbox"/> ・電動機出力11kW未満 直入始動 ・電動機出力11kW以上 始動装置による始動 (電動機の出力1kW当たりの入力4.8kVA未満のものは始動装置は不要) (東京都機械設備工事標準仕様書2.4.2.2)		
66	配管工事	共通事項	数量の算出は正確に分類してあるか。	<input type="checkbox"/> 建物別(棟別)、工事種目別、科目別、細目別、用途別、管種別、工法別、施工場所別、及び口径別に区分するほか、系統別、階別、保温種別、塗装種別ごとに分類する。	
67			配管種別、接手の選択ミスはないか。	<input type="checkbox"/> 設計図書及び特記仕様書で指定する配管種別、接手と、積算データは合致しているか。	
68			配管種別の選択にあたり、配管の耐久性やコスト比較を行って選定しているか。	<input type="checkbox"/> 配管種別の選択にあたり、配管の耐久性やコスト比較を行って選定しているか。	
69			管種別ごとの施工場所による分類は正確か。	<input type="checkbox"/> 同一管種であっても複合単価、保温塗装費は施工場所により異なる。 ・外壁や屋上の配管は、「屋内一般配管」 ・屋内の地中埋設配管、ピット配管は、施工場所により「屋内一般配管」又は「機械室・便所配管」 ・外壁から第一桝までの排水管は屋内扱いとし、上流部の施工場所により「屋内一般配管」又は「機械室・便所配管」	
70			給湯、冷温水配管に伸縮継手を設置したか。	<input type="checkbox"/> 設置箇所及び種類を設計図書に明記しているか。	
71			給水配管の空気だまりとなる部分にエア抜きの対策をしてあるか。	<input type="checkbox"/> 設計図書の確認:配管中の空気だまりにはエア抜弁又は吸排気弁を、泥だまりには排泥弁を設ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.2)	
72			建物エキスパンションジョイント部にフレキシブルジョイントを使用しているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書の確認:建築物エキスパンションジョイント部の配管要領は、標準図(建築物エキスパンションジョイント部配管要領)による。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.1)	
73	共通事項	配管の分岐、合流の継手使用方法は標準仕様書に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 分岐又は合流する場合は、クロス継手を使用せず、必ずT継手を使用するものとするが、1つのT継手で相対する2方向への分岐又は相対する2方向からの合流に用いてはならない。ただし、通気管及びスプリンクラー消火配管を除く。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.1)		
74		三方弁装置等の弁装置の配管の数量算出は正確か。	<input type="checkbox"/> 三方弁装置等の弁装置の主配管は配管工事として計上し、その他の弁類、ストレーナー、バイパス用配管などは装置として数量が定められているので数量算出の対象としない。		

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
75	配管工事		形鋼振れ止め支持が必要な場合の工事費の積算は適正か。	<input type="checkbox"/> 対象となる配管工事の工事費(材料費、労務費、その他を含む)の3%を別途に計上する。ここでいう対象となる配管工事費とは、鋼管類50A以上、樹脂管及び銅管類25A以上の配管工事費となる。	
76			<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造の場合は空気調和設備工事では9%、給排水衛生設備工事(ガス設備工事を含む)では10%をそれぞれ別途に計上する。		
77			<input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合は空気調和設備工事では6%、給排水衛生設備工事(ガス設備工事を含む)では7%をそれぞれ別途に計上する。		
78			スリーブ工事	配管スリーブ費の積算は適正か。	<input type="checkbox"/> デッキプレートの開口切断費は、配管工事の工事費に対し、空気調和設備工事では2%、給排水衛生設備工事(ガス設備工事を含む)では4%をそれぞれ別途に計上する。
79				<input type="checkbox"/> 率によらず実数で算出する場合は、スリーブ口径及び材質、床・壁・梁の厚さより積上げ方式で算出する。(重複して計上しないよう注意する)スリーブの径は、原則として管の外径(保温されるものにあつては保温厚さを含む。)より40mm程度大きなものとする。	
80				スリーブに紙製仮枠を使用する場所は、標準仕様書に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 柱及び梁以外の箇所、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.27)
81			ライニング鋼管	使用するライニング鋼管の外表面防食仕様(VA,VB,VD)の選択が適正か。	<input type="checkbox"/> 外表面防食仕様の管種別の選択が適正であり、積算単価もそれに合致しているか。
82			ステンレス鋼管	ステンレス鋼管の継ぎ手の種別を特記したか。	<input type="checkbox"/> ステンレス鋼管の継ぎ手の種別は特記仕様書と整合しているか。積算単価の採用は特記と整合しているか。
83			排水配管	ポンプアップ排水用の配管継ぎ手の選択は適正か。	<input type="checkbox"/> 鋼管類のポンプアップ排水用の継ぎ手は、ねじ接合、フランジ接合、圧送排水鋼管用可とう継手又はハウジング形管継手を使用しているか。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.1.2.2)
84				排水立て管に満水試験継手を配置したか。	<input type="checkbox"/> 3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を設ける。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.3)
85				結露防止層付ビニル管の使用場所は適正か	<input type="checkbox"/> 結露防止層付は屋内用としているか。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.1.2.2)
86			配管付属品	バタフライ弁の使用方法は適正か。	<input type="checkbox"/> バタフライ弁を蒸気給気管、蒸気還管、高温水管に使用してはならない。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.1)
87					<input type="checkbox"/> バタフライ弁を管端が開放された配管のバルブ止めには使用してはならない。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.1)
88				逆止弁の型式選択は適正か。	<input type="checkbox"/> 揚水ポンプ、消火ポンプ、冷却水ポンプ及び冷温水ポンプの逆止弁で全揚程が30mを超える場合は、衝撃吸収式とする。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.1)
89					<input type="checkbox"/> 揚水ポンプ、消火ポンプ、冷却水ポンプ及び冷温水ポンプの逆止弁で弁の呼び径65以上の場合は、パイパス弁内蔵形とする。(東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.1)

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
90	配管工事	配管付属品	絶縁継手について設置箇所及び仕様の特記はされているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書の確認:材料のイオン化傾向が大きく異なる場合(鋼とステンレス、鋼と銅)は、絶縁継手を使用して絶縁を行うものとし、設置箇所及び絶縁継手の仕様は、特記による。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.1)
91			絶縁継手の仕様及び接合要領とその積算は適正か。	<input type="checkbox"/> 絶縁継手の設置箇所及び仕様を確認する。なお、接合要領は、標準図(異種管の接合要領)による。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.12)
92			フレキシブルジョイントは、標準仕様書に適合しているか。また、積算も整合しているか。	<input type="checkbox"/> フレキシブルジョイントは、規定の長さに合致するものを選定する。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.2.9)
93			FRP製タンクのフレキシブルジョイントの材質は適切か。	<input type="checkbox"/> FRP製タンクのフレキシブルジョイントは、合成ゴム製で積算しているか。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.2)
94			標準仕様書で取付が指定されている部分の温度計の工事費を積算してあるか。	<input type="checkbox"/> 冷温水ヘッダーの往ヘッダー及び各返り管の温度計を計上してあるか。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
95			標準仕様書で取付が指定されている部分の圧力計、温度計の工事費を積算してあるか。	<input type="checkbox"/> 熱交換器の冷温水及びブライン出入口側配管には、圧力計及び温度計を取り付ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
96			標準仕様書で取付が指定されている部分のストレーナーの工事費を積算してあるか。	<input type="checkbox"/> 冷凍機の冷水及びブライン管の入口側には、ストレーナーを設ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
97				<input type="checkbox"/> 冷却塔廻りの配管は、冷却水の出口側にはストレーナーを取り付ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
98			標準仕様書で取付が指定されている部分の瞬間流量計、圧力計、温度計及び防振継手の工事費を積算してあるか。	<input type="checkbox"/> 冷凍機の冷水、ブライン及び冷却水管の出口側には瞬間流量計を設け、出入口側には圧力計、温度計及び防振継手を取り付ける。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
99			標準仕様書で取付が不要とされている部分に、防振継手の工事費を計上していないか。	<input type="checkbox"/> 吸収式冷凍機、吸収冷温水機及び吸収冷温水機ユニットにおいては、冷水及び冷却水配管の出入口側の防振継手を除く。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.2.4.6)
100	ダクト工事	共通事項	ダクト工事の数量計測、集計、積算は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> ダクト数量は工法別、各階別、系統別、板厚別、口径別、施工場所(屋内露出・隠蔽・屋外露出等)別等に区分し、計測を行う。
101			<input type="checkbox"/> ダクトの数量はダンパー類及びたわみ継手による欠除は無いものとする。	
102			<input type="checkbox"/> 長方形ダクトでガラリ等を接続のため拡大、縮小する部分は最大寸法を基準に板厚を決定する。	
103			ダクトの数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> ダクトの長さの計測において、設計図書が単線で表されていれば、その長さを、複線で表されていれば、その中心線の長さを計測する。(長方形ダクト、円形ダクト共通)
104			<input type="checkbox"/> ダクトの曲がり部分や分岐箇所等の曲線は、それを直交する線を仮定して計測する。(長方形ダクト、円形ダクト共通)	
105			ダクトスリーブ費の積算は適正か。	<input type="checkbox"/> ダクト工事スリーブ及び箱入れ費は、断面積、寸法及び場所毎に算出し別途、計上する。
106			ダクト工事における、シール材の有無を確認し、適切な複合単価により算定しているか。	<input type="checkbox"/> 多湿箇所等において、ダクトの継目又は継手に、シール材を施工する場合、適正なダクト工事の複合単価により、算定しているか。

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
107	ダクト工事	共通事項	防火区画を貫通する風道に防火設備を設ける際にあたって、適切な処置がされているかどうか。	<input type="checkbox"/> 建築基準法第百十二条第十五項に規定する防火区画と防火設備の間のダクトは、厚さ1.5mm以上の鉄板で製作又は鉄網モルタル塗その他不燃材料で被覆されているか確認する。(建設省告示第1376号 参照)
108		長方形ダクト	長方形ダクトの工法を特記したか。 長方形ダクトの特記した工法と、標準単価の採用は整合しているか。	<input type="checkbox"/> 長方形ダクトは、アングルフランジ工法又はコーナーボルト工法とし、適用は特記とする。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.2.2.1)
109			ダクト内圧の違いによる区分は適正か。	<input type="checkbox"/> ダクトは、使用圧力により、低圧ダクト、高圧1ダクト及び高圧2ダクトに区分される。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.15.1)
110			ダクトの板厚はダクト寸法、内圧による分類に適合しているか。	<input type="checkbox"/> ・低圧ダクトは 常用圧力 +500Pa以下、-500Pa以内 ・高圧1ダクトは 常用圧力 +500Paを超え+1,000Pa以下、-500Paを超え-1,000Pa以内 ・高圧2ダクトは 常用圧力 +1,000Paを超え+2,500Pa以下、-1,000Paを超え-2,000Pa以内 (常用圧力とは、通常の運転時におけるダクト内圧をいう) (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.15.1)
111			コーナーボルト工法ダクトの使用場所は、標準仕様書に適合しているか。	<input type="checkbox"/> コーナーボルト工法ダクトは、長辺が1,500mm以下のダクトに適用する。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.2.2.3.1)
112		ダンパー	防火ダンパー、防煙ダンパーの配置は防火区画と整合しているか。	<input type="checkbox"/> 設計図書を確認する。
113		チャンバー	チャンバーの製作工法はアングルフランジ工法ダクトを採用しているか。	<input type="checkbox"/> 製作及び取付けは、「5.2.2.2 アングルフランジ工法ダクト」の当該事項によるものとする。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.2.2.8.1)
114			チャンバーの数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> チャンバー類の数量は、表面積とする。ただし、全面がガラリ等に接続される場合は、ガラリ等の面積を差し引いた表面積とする。
115		消音エルボ	消音エルボの数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> 消音エルボの数量は、略算法による表面積とする。
116		グラスウール製ダクト		<input type="checkbox"/> グラスウール製ダクトの使用区分は低圧ダクトを適用する。(東京都機械設備工事標準仕様書5.1.15.1)
117			グラスウール製ダクトを使用する場合の条件は、標準仕様書に適合しているか。	<input type="checkbox"/> グラスウール製ダクトは次の場合、原則として使用しない。シャフト内の立てダクト、長辺2,000mmを超えるダクト、機械室内部のダクト、排煙・厨房等の火気を使用する室の排気ダクト、変風量ユニット(VAV)の一次側ダクト、多湿箇所(東京都機械設備工事標準仕様書5.1.15.1)
118		ダクト付属品	防煙ダンパーの積算単価は適正か。	<input type="checkbox"/> 防煙ダンパーの標準単価は自動復帰型である。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.16.8)
119		厨房用設備	排気フードの材質及び構造は適正か。	<input type="checkbox"/> 厚さ1.0mm以上のステンレス鋼板製(SUS 430又はSUS 304)で二重構造とする。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.1.15.6)
120			厨房用ダクトの製作工法はアングルフランジ工法ダクトを採用しているか。	<input type="checkbox"/> ダクトの継目、接続、補強、つり、支持等は、「5.2.2.2 アングルフランジ工法ダクト」の当該事項による。 (東京都機械設備工事標準仕様書5.2.2.7.3)
121			厨房系統の排気ダクトやレンジフードの排気ダクトに取付ける防火ダンパーの作動温度を設計図書に表示したか。	<input type="checkbox"/> 設計図書を確認する。
122	厨房用排気ダクトの厚みは適切か。		<input type="checkbox"/> 業務用厨房設備の排気ダクトとそれ以外の厨房設備の排気ダクトでは厚みが異なる。 (「予防事務審査・検査基準」第3章第2節第2「厨房設備」)	
123	厨房用排気ダクトの点検口を、適切に設置しているか。		<input type="checkbox"/> 点検口が、東京都火災予防条例第3条の2第1項第4号で規定する、「清掃ができる構造」となっているか。 (「予防事務審査・検査基準」第3章第2節第2「厨房設備」)	

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
124	保温工事	共通事項	数量の計測及び計算は数量基準(設備)に従って行われているか。	<input type="checkbox"/> 配管の保温数量は、保温工事を必要とする配管の設計数量と同一とする。
125				<input type="checkbox"/> ダクトの保温数量は、保温工事を必要とするダクトの設計数量と同一とする。
126				<input type="checkbox"/> チャンバー及び消音エルボの吸音材の内貼数量は、その鋼板の設計数量と同一とする。
127				<input type="checkbox"/> 機器及び槽類の保温数量は、保温工事を必要とする部分の表面積とする。
128				<input type="checkbox"/> ボイラー及び冷温水発生機等の製造者が保温工事を行って搬入する機器は、工事費が機器価格に含まれるため、数量計測の対象としない。
129				SUS配管および銅管の保温工事費積算時のサイズ選択は適正か。
130		屋内露出部分の保温工事積算が、標準仕様書(保温材の種別、材料、施工順序及び厚さ)の適用区分に合致しているか。	<input type="checkbox"/> 給排水衛生設備工事及び空気調和設備工事の保温の種別、材料、施工順序及び厚さは、適切か。(東京都機械設備工事標準仕様書2.3.1.4、2.3.1.5、2.3.1.6)	
131		給排水衛生設備工事	給排水衛生設備工事の保温不要部分の確認はしたか。(東京都機械設備工事標準仕様書2.3.1.4)	<input type="checkbox"/> 鋼板製のタンクの保温は、特記による。ただし、蓋の部分は、保温を行わない。
132				<input type="checkbox"/> 次の管、弁、フランジ等は保温を行わない。(保温を行う場合は、特記による。) <ul style="list-style-type: none"> ・衛生器具の付属品と見なされる器具及び配管(流し下部の床上排水管を含む。) ・給水管で、屋内、暗きょ内及び機械室内配管の弁、フランジ、防振継手等(天井内等で結露による障害のおそれのある部分は保温を行う。) ・給水及び排水の地中又はコンクリート埋設配管 ・給湯管で、屋内及び暗きょ内配管の弁、フランジ、伸縮管継手、防振継手、フレキシブルジョイント等 ・保温付被覆銅管 ・排水管で、暗きょ内配管(ピット内を含む。)、屋外露出配管及び耐火二層管 ・通気管(排水管の分岐点より100mm以下の部分を除く。) ・消火管(水配管の屋外部分を除く。) ・厨房機器及びガス湯沸器廻りの給水、排水及び給湯管 ・各種タンク類のオーバーフロー管及びドレン管 ・エア抜弁以降の配管、排泥弁以降の配管等
133				<input type="checkbox"/> 次の機器は、保温を行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ、消火用呼水タンク、給湯用密閉形隔膜式膨張タンク、屋内外露出の排気筒
134	空気調和設備工事	空気調和設備工事の保温不要部分の確認はしたか。(東京都機械設備工事標準仕様書2.3.1.5)	<input type="checkbox"/> 次のダクト等は、原則として、保温を行わない。(保温を行う場合は、特記による。) <ul style="list-style-type: none"> 換気用ダクト、外気取入れ用ダクト、排気用ダクト、空調している建物内の還りダクト、屋内外露出排煙ダクト、内貼りしたダクト及びチャンバー、断熱材付きフレキシブルダクト及びたわみ継手、屋外露出の煙道及び煙突 	
135			<input type="checkbox"/> 次の機器は、保温を行わない。(保温を行う場合は特記による。) <ul style="list-style-type: none"> ユニット形空気調和機及びコンパクト形空気調和機、送風機、ポンプ、オイルサービスタンク及びオイルタンク、空調用密閉形隔膜式膨張タンク、プレート形熱交換器 	

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント	
136	保温工事	空気調和設備工事	空気調和設備工事の保温不要部分の確認はしたか。 (東京都機械設備工事標準仕様書2.3.1.5)	<input type="checkbox"/> 次の管、弁、フランジ等は、原則として、保温を行わない。(保温を行う場合は特記による。) ・放熱器廻り蒸気配管及び温水管 ・冷凍機の冷却水配管、ポンプ廻りの防振継手及びフレキシブルジョイント ・各種タンク類のオーバーフロー管及びドレン管(冷水及び冷温水タンクの第一バルブまでを除く。) ・エア抜弁以降の配管及び排泥弁以降の配管 ・油管 ・断熱材被覆銅管 ・結露防止層付硬質塩化ビニル管(満管となる部分は除く)	
137			保温が必要となる部分の積算は適正か。 (標準仕様書2.3.1.5)	<input type="checkbox"/> 蒸気管、蒸気還管及び温水管(屋内及び暗きょ内の各種装置廻りの配管、弁、フランジ、伸縮管継手、防振継手、フレキシブルジョイント等含む。)は、前項以外原則として、保温を行う。	
138		配管付属品	弁類、ストレーナ等の保温費用を余分に計上していないか。	<input type="checkbox"/> 呼び径50A以下の弁類、ストレーナ等の保温については配管の保温の数量に含まれているので計上しない。	
139				<input type="checkbox"/> ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイントに保温塗装費が計上されていないか。	
140		共同溝の保温	共同溝の保温仕様を特記したか。	<input type="checkbox"/> 共同溝の保温仕様は設計図書に特記が必要であり、保温塗装費が特記に合致した積算となっているか。	
141		煙道の保温	煙道の断熱材数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> 煙道の断熱材の数量は、煙道の表面積とする。	
142	塗装及び防錆工事	共通事項	数量の計測及び計算は、積算基準に従って行っているか。	<input type="checkbox"/> 配管の塗装及び防錆数量は、塗装及び防錆工事を必要とする配管の設計数量と同一とする。	
143				<input type="checkbox"/> ダクトの塗装数量は、塗装工事を必要とするダクトの設計数量と同一とする。	
144				<input type="checkbox"/> 機器及びタンク類の塗装数量は、塗装工事を必要とする部分の表面積とする。	
145				<input type="checkbox"/> ポンプ、送風機、消火栓箱、制御盤、冷凍機類の製造者が塗装及び防錆工事を行って搬入する機器は工事費が機器価格に含まれるため、数量計測の対象としない。	
146				<input type="checkbox"/> 配管架台等の塗装数量は、塗装工事を必要とする架台等の表面積とする。ただし、亜鉛めっきによる塗装工事の場合は、積算単位を重量として計上する。なお、亜鉛めっきによる塗装工事の場合は、業者の見積りを徴収し、適切に算定する。	
147				チャンバー類の塗装数量は数量基準(設備)に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/> チャンバー類の塗装の数量は、表面積とする。ただし、全面がガラリ等に接続される場合は、ガラリ等の面積を差し引いた表面積とする。
148				塗装を必要としない部分の確認をしたか。 余分な塗装費を計上していないか。	<input type="checkbox"/> 塗装不要部分 ・埋設されるもの(ただし、防食塗装部分を除く) ・溶融亜鉛めっき仕上げ面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面 ・亜鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類 ・樹脂コーティング等を施した面で、常時隠蔽される部分 ・特殊の意匠的表面仕上げ処理を施した面 ・アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム-亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面 ・カラー亜鉛鉄板面 ・機械室内、電気室内、書庫、倉庫内及び常時隠蔽される部分の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管
149				標識その他	費用の計上は適正か。
150		スプリンクラー設備、不活性ガス、泡消火設備等は、見積りにより適切に積算されているか。	<input type="checkbox"/> 見積内容と設計図書の仕様が一致しているか確認する。見積内容を精査し、適正に設定を行う。		

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
151	消火設備工事	スプリンクラー設備等	標準単価を使用する際、部分改修かどうか。	<input type="checkbox"/>	標準単価は、部分改修工事のみにおいて採用する。また、申請手数料等の支払いの有無を確認し、計上する。
152			スプリンクラーヘッドは取付場所の形状に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	天井取付か壁付け、天井仕上げの有無等を確認する。
153			スプリンクラーヘッドは用途、型式別に区分されて図面に表示しているか。	<input type="checkbox"/>	設計図書を確認する。
154			スプリンクラーヘッドは用途、型式別の区分により数量計測し適正に積算されているか。	<input type="checkbox"/>	設計図、積算調書の確認：動作温度の違いによる区分、集熱板の有無、保護カバーの有無等を確認する。
155	排水設備工事	共通事項	数量の計測及び計算は積算基準に従って行われているか。	<input type="checkbox"/>	排水器具・トラップ等は、形式、規格、呼び径別などに区分して数量を算出する。
156		屋外排水設備	柵類の種類別、寸法別、深さ別の区分は適正か。積算も区分ごとの数量、単価設定は正確か。	<input type="checkbox"/>	設計図、積算調書を確認する。スーパーアッシュを用いたコンクリート二次製品の採用について確認する。
157			屋外排水管の長さは数量積算基準に従って計測されているか。	<input type="checkbox"/>	屋外排水管の数量は、原則として排水柵の中心間における長さとする。
158			屋外排水柵のマンホールふたの型式別、耐荷重別、寸法別の区分は適正か。積算も区分に整合しているか。	<input type="checkbox"/>	設計図、積算調書を確認する。屋外排水柵のマンホールふたは、設置場所(車両通行区域、歩行者通行区域、植栽区域等)により耐荷重による区分が必要となる。
159			ますの材質について検討し、適切に設定されているか。	<input type="checkbox"/>	現場状況や深さ等(東京都下水道局「排水設備要綱」)をもとに、適切に判断する。
160	自動制御設備	共通事項	計測の区分は数量基準(設備)に従い区分されているか。	<input type="checkbox"/>	自動制御装置、中央監視制御装置、自動制御盤及び計装機材に区分する。
161	土工事	共通事項	土工事(根切り、埋戻し、建設発生土処理)の計画数量は、適切な数量となっているか。	<input type="checkbox"/>	埋戻し数量は、根切り数量から基準線以下にある埋設管(管径の呼び径が200Aを超えるもの)、地下構築物の体積、山砂、砂利地業、捨てコンクリートの体積を減じた数量となっているか。
162			土工事(根切り、埋戻し、建設発生土)の計画数量は、重複のない数量となっているか。	<input type="checkbox"/>	屋外埋設配管、柵類、地下オイルタンク等が、平行又は交差して施工する場合は、数量の重複に注意し、適切な数量で算定しているか。
163			根切り、埋戻し工事費に人力土工の単価で積算する場合の理由は明確か。	<input type="checkbox"/>	柵類(コンクリート製)の複合単価には、土工事(根切り、埋戻し、建設発生土処理)の歩掛りが含まれているため、他の土工事と重複のないようにする。
164			根切り方法、根切り埋戻し用建設機械の選定は適正か。	<input type="checkbox"/>	根切り、埋戻しについては、埋設する配管等の深さ、敷地状況、災害・公害防止を考慮し、その根切り方法、根切り埋戻し用建設機械の選定を行う。
165			根切り深さを確認したか。	<input type="checkbox"/>	根切りの方法は、根切り深さが1.5m未満は直掘り工法とし、1.5m以上の場合は工法を検討し適切に計上する。
166			関連法規等に基づく山留め計画が想定された場合は、図面に明示されたものと内訳の内容が一致しているか。	<input type="checkbox"/>	関連法規等に基づく山留め計画が想定された場合は、図面に明示されたものと内訳の内容が一致しているか。
167					
168			屋外埋設配管の埋設深さは、適切か。	<input type="checkbox"/>	屋外埋設配管の深さについて、設計図書の内容を確認し、適切な埋設深さとなっているか。 ・車両通行部分は、管の上端より600mm以上。 ・車両通行部以外の部分は、管の上端より300mm以上
169			土工機械の運搬費の積算は、適切か。	<input type="checkbox"/>	運搬費は、各機種毎に1往復を1回として、必要な回数運搬費を計上する。

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
170	土工事	共通事項	法付け工法の場合において、法幅及び余幅が、適切な幅で計画しているか。	<input type="checkbox"/> 根切り方法が、法付け工法の場合、適切な法幅及び余幅で計画しているか。 ・法付け工法の法幅が、根切り深さに0.3を乗じたものとなっているか。 ・法付け工法の余幅が、0.3に法幅の1/2を加えたものとなっているか。
171			埋設標識テープの数量は、適切か。	<input type="checkbox"/> 埋設標識テープの数量は、埋設配管の長さとしたか。
172		埋戻し	埋戻しの施工方法を特記し、積算も整合しているか。	<input type="checkbox"/> コンクリート管以外の管は、管及び被覆樹脂を傷めぬよう山砂又は再生砂の類で管の周囲(管の下端及び上端から100mm程度)を埋戻した後に、指定された施工方法(根切り土の中の良質土等)に従い埋戻しを行う。
173			埋戻し土の土質は適正か。	<input type="checkbox"/> 汚染土壌等を確認する。
174		残土処分	建設発生土処理について処理方法を特記し、積算も整合しているか。	<input type="checkbox"/> 建設発生土処理は指定された施工方法(場外搬出又は場内敷きならし等)に従い処分を行う。
175	<input type="checkbox"/> 建設機械を使用する場合は機械の運搬費を別途計上する。			
176	ガス工事	見積り	都市ガス設備工事の施工区分を確認したか。	<input type="checkbox"/> ガス工事見積書を確認する。
177	昇降機設備	一般事項	昇降機設備の仕様(各種管制運転等)と見積書の内容が整合しているか。	<input type="checkbox"/> 昇降機の見積書を確認する。
178			耐震安全性分類は適正か。	<input type="checkbox"/> 各種エレベーターの耐震安全性分類のクラスは、S14又はA14である。
179	仮設工事	監督職員事務所	設備工事において、監督員事務所を設置する場合、設計図書に記載があるか確認したか。	<input type="checkbox"/> 監督員事務所の規模、位置、備品等を確認し、業者の見積りを徴収し、適切に算定する。
180	改修工事	一般事項	改修工事における積算上の区分は確認したか。	<input type="checkbox"/> 全館無人改修:改修する建物全館が無人(執務者無し)の状態で行う改修をいう。
181				<input type="checkbox"/> 執務並行改修:施工する部分に拘らず執務中の状態で改修を行う改修をいう。
182				<input type="checkbox"/> 1フロア毎に無人状態で施工可能な改修工事の場合も、上下階の施工に影響があるため執務並行と同様の扱いとする。
183				<input type="checkbox"/> 全館無人による改修工事を行う場合には、割増補正(新営工事の労務歩掛りに対して)の対象としない。
184				<input type="checkbox"/> 全館無人改修、執務並行改修に拘わらず入居者の有無による影響を受けない場合は、割増補正の対象としない。また、改修状況によっては、歩掛りの低減も考慮する。
185		一般事項	作業条件の事前調整は済んでいるか。	<input type="checkbox"/> 建物や設備を使用しながら一部を撤去する場合においては、作業条件の制限(土、日、夜間の指定)や、在来物の養生、搬出計画、仮設費、はつり補修の工事量、はつり時の騒音対策、財産価値のない不要物の集積廃棄場所等の工事内容により積算が異なるので、事前に調整する。
186		共通費	電灯動力用水を支給する場合の共通仮設費率の補正は適正か。	<input type="checkbox"/> 改修工事等で電灯動力用水を発注者側から支給する場合は、共通仮設費率を補正する。「積算基準の運用 2.4.1」
187		数量積算	数量計測は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 建物と同時に撤去できるものは、建築工事に含めるため、計測の対象としない。

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
188	改修工事	養生	数量計測は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	養生については、図示された養生方法により別途計測する。
189		改修割増し対象	改修割増しの対象は「積算基準」に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	改修割増しの対象は、労務費及び建設資材定期刊行物(市場単価・工事費)により設定した単価とする。
190				<input type="checkbox"/>	下記の単価は、割増しの対象としない。 (1) 見積りにより設定した単価 (2) 改修工事の実情を考慮して設定した単価 (3) 「建設資材定期刊行物」に掲載された改修工事価格により設定した単価
191				<input type="checkbox"/>	割増対象の施工部分を区別して数量積算しているか。
192				<input type="checkbox"/>	休日割増しの算定は適正か。
193				<input type="checkbox"/>	長方形ダクト工事の割増しの対象は適正か。
194				夜間の工事	工事費の算出は積算基準に適合しているか。
195		<input type="checkbox"/>	割増しの方法は適正か。		
196		発生材処分	品目ごとの集計を確認したか。	<input type="checkbox"/>	発生材の受け入れ品目ごとの区分
197				<input type="checkbox"/>	数量の集計と単価の単位が一致しているか。
198				<input type="checkbox"/>	処分先が特記仕様書に記載されている想定処分先と一致しているか。
199				<input type="checkbox"/>	COBRISによる3社以上の比較をしているか。積算資料としてプリントアウトしたか。
200				<input type="checkbox"/>	有価物売却費は、マイナス(▲)計上しているか。共通費の対象額から控除しているか。
201		機器の撤去	資機材の撤去費の積算は適正か。	<input type="checkbox"/>	資機材の撤去費は、新設歩掛りを補正した労務歩掛りによるほか、撤去歩掛りにより算出しているか。
202				<input type="checkbox"/>	仕様書に定める冷媒の回収、処理方法により費用を算出しているか。 (東京都機械設備工事標準仕様書11.13.2.3)
203				<input type="checkbox"/>	仕様書に定める廃油の回収、処理方法等により費用を算出しているか。 (東京都機械設備工事標準仕様書11.11.3.3)
204				<input type="checkbox"/>	吸収冷温水機の吸収液の回収等の積算は適正か。
205		撤去工事	工事費の算出は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/>	機器の撤去では、接続している配管の取外し費用、機器の分解及び切断の費用、仮設費、養生費、基礎撤去費等が必要である。
206				<input type="checkbox"/>	据付歩掛りのない機器等(水管ボイラ等)の撤去は、専門工事業者より見積書を徴収し、比較検討して撤去費を算出する。
207				<input type="checkbox"/>	柵などの現場施工形の労務費は、撤去では、はつり工・こわし工などに労務形態が変わるので実態に合わせた労務費で算出する。
208	<input type="checkbox"/>			衛生陶器、付属金物類、配管類、水栓、弁類等は、再使用の条件で撤去する場合でも使用不能となる場合が多いので十分な検討が必要である。	
209	<input type="checkbox"/>			配管類、弁栓類、ダクト類等の歩掛りには、場内指定場所までの小運搬を含んでいる。	

NO.	工種	名称	チェック項目	チェックのポイント
210	改修工事	機器搬出	工事費の算出は積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 機器の場外搬出は、撤去の歩掛りに含まれていないので別途計上する。
211				<input type="checkbox"/> 機器搬出費の算定は、現場の実情を勘案して個別に積算する。
212			家電リサイクル法の対象となる空調機の処分方法について検討したか。	<input type="checkbox"/> 家電リサイクル法の該当品目の処分は排出者(施設管理者)の責務であるが、エアコン等の処分を改修工事に含めて発注する場合、該当機器と該当しない機器を区分して積算する。
213			機器搬出についての積算は、適切か。	<input type="checkbox"/> 再使用しない撤去機器の搬出費は、機器搬入費の90%としたか。 また、大型機器の搬出や分割するための費用は、業者の見積り等を参考に、適切に算定する。
214		アスベスト撤去	図面及び目視等によりアスベストの含有の有無を確認しているか。	<input type="checkbox"/> 部位毎(配管保温材、配管・ダクトガスカート、耐火二層管外殻部等)にアスベスト含有材と非含有材で区分し、数量調書を作成する。
215			関係法令・仕様書の確認を行ったか。	<input type="checkbox"/> 飛散性アスベスト、含有建材等の撤去方法、処分方法の違いを整理し、仮設計画、数量調書を作成する。
216			工事概要・規模等により、その他工事として単独の起工を検討したか。	<input type="checkbox"/> 特に飛散性アスベストの撤去費が占める割合が大きい場合は検討する。
217			工事費に影響する見積り条件を整理したか。	<input type="checkbox"/> 飛散性アスベストの場合の工法指定、養生、処分地指定の有無等を記載する。
218			粉塵濃度の測定箇所、含有量調査の検体数を確認しているか。	<input type="checkbox"/> 図面・仕様書で明示されているか。
219		はつり工事	非破壊検査を行う際、設計図書に特記があるか。	<input type="checkbox"/> 放射線透過検査を行う際は特記する。図面等で検査箇所を確認し、適切に計上する。(東京都機械設備標準仕様書 11.8.1.1参照)
220			はつり工事の内容について、設計図書に記載があるか確認したか。	<input type="checkbox"/> はつりの方法(手はつり、機械はつり)、貫通口径、はつり面積、はつり厚さ、コンクリート内の鉄筋の有無等を確認し、適切に算定する。
221			手はつり及び面はつりの場合における、数量の計測及び計算は、積算基準に適合しているか。	<input type="checkbox"/> 手はつり(溝はつり)の数量は、はつり幅及び深さ毎の長さを算出する。
222				<input type="checkbox"/> 面はつり(深さ30mm程度)の数量は、はつり部分の表面積を算出する。
223	手はつりの場合における、工事費の積算は、積算基準に適合しているか。		<input type="checkbox"/> 手はつりの場合、対象物が、鉄筋コンクリート、無筋コンクリート又はコンクリートブロックであるかを確認し、適切な複合単価により算定しているか。	

NO.	工種	名称	チェック項目		チェックのポイント
224	直接仮設 工事 (設備工事で 設置する 場合)	共通事項	仮設計画図、特記仕様書等に基づいた積算を行っているか。	<input type="checkbox"/>	仮設計画図等により、参考として記載する。
225		内部足場	対象床面積により、算出したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準(建築)第2編1.4.2による。
226			高さ(階高)により、区分したか。	<input type="checkbox"/>	一般的には、4m基点で区分する。4m以下は脚立足場を設置し、4mを超える場合は、枠組足場を設置する。
227			階段棚足場、シャフト足場及びローリングタワーは、架設箇所毎に、計上したか。	<input type="checkbox"/>	数量基準(建築)第2編1.4.2による。架設箇所等により、内部足場の選定は、適切に行われているか。
228		外部足場	外壁面積を検討したか。	<input type="checkbox"/>	ドライエリア及びペントハウスの取扱い、足場の種類の違いによる見付面積の計測に留意する。
229			標準単価の適用は適切か。	<input type="checkbox"/>	建物の階数により、設定する標準建物仮設の単価と期間により設定する単価の適用は適切か。
230			存置期間の適用は適切か。	<input type="checkbox"/>	階数ごとに存置期間が異なる場合、適用単価も異なる。

業務完了報告書

委託名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託				
契約年月日	令和□年□月□日				
履行期間	自	令和×年×月×日	至	令和■年■月■日	
履行完了	令和	年	月	日	
委託金額	110,000,000	円	(取引に係る消費税及び地方消費税の額含む)		
今回支払額		円	(取引に係る消費税及び地方消費税の額含む)		

上記業務を完了したので報告します。

令和 年 月 日

受託者 住所 ○○市○○町○○番地
 氏名 ○○○○株式会社
 代表取締役 ○○ ○○○

委託名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託					
受託者	○○○○○株式会社		代表取締役 ○○ ○○○			
請求金額						
履行期間	自	令和×年×月×日	至	令和■年■月■日		
予算科目	一般会計	款	項	目	節	細節
	
事業コード・事業名称						

上記のとおり業務が履行されたことを確認します。

令和 年 月 日

府中市長

職 氏 名

完了検査願

- 1 委託名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○委託
- 2 委託場所 府中市○○○○○○○○○○
- 3 契約金額 110,000,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000,000 円)
- 4 契約年月日 令和□年□月□日
- 5 履行期間 自 令和×年×月×日
至 令和■年■月■日
- 6 検査希望日時 令和 年 月 日 午前 時 分
午後

上記委託が完了しましたので検査をお願いします。

令和 年 月 日

府 中 市 長

受託者 住所 ○○市○○町○○○番地
氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

請求書・領収書

金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

件名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

府 中 市 長

登録番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

債主 住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

事業者登録番号 T

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

府中市会計管理者

収入印紙 振込払は 不要

債主名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

※中間出来高のある完成払いの請求内訳書(前払金のある場合)

請 求 内 訳 書

円

ただし
令和 年 月 日 完成代金 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○委託の

- | | | |
|---|--------------------------------|---------|
| 1 | 元委託金額
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) | 円
円) |
| 2 | 出来高金額 | 円 |
| 3 | 前払金 | 円 |
| 4 | 既領収済金額 | 円 |

令和 年 月 日

府 中 市 長

受託者 住所 ○○市○○町○○○番地

氏名 ○○○○○株式会社
代表取締役 ○○ ○○○

3 設計図等作成要領

設計図、しゅん功図、計画通知等の製本仕様及び冊数について

- 設計図【設計委託成果品】(グレー(青)表紙の黒文字製本で、冊数は、元図サイズの観音開き3冊(主管課、施設、建築施設課)とA3縮小版(A4見開き)サイズの下記冊数とする。

配布先	建築図 (構造図)	電気設備図	給排水衛生図	空調換気設備図	昇降記設備図	外構建築図	外構電気設備図	外構給排水設備図	その他	
建築施設課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
担当(建築)	1					1				
担当(電気)		1					1			
担当(給排水)			1					1		
担当(空調設備)				1						
担当(昇降機設備)					1					
担当(その他)									1	
主管課	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計(A3縮小版の冊数)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

- 計画通知等(計画通知、まちづくり条例協定書、緑化計画、消防設置届)
(黒表紙金文字製本でA4サイズに綴じ込み)

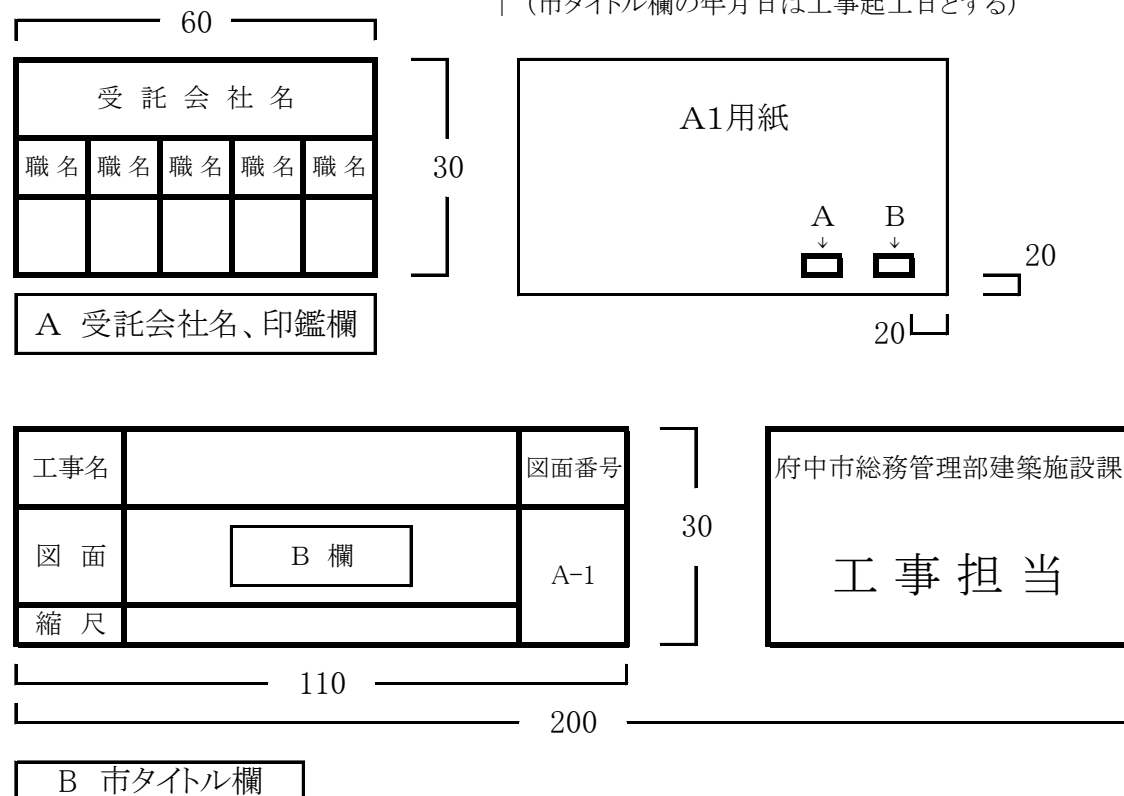
書類名		
計画通知	1	※確認済証、検査済証等の写しも綴じる。 (完了関係報告書も合せて綴じ込む)
まちづくり条例協定書	1	※東京都緑化計画届も合せて綴じ込む。
消防関係届出書	1	※全工事分をまとめて製本する。

※上記の冊数は標準のため、工事契約ごとに担当監督員と協議すること。

設計図作成要領

※ 受託会社名、印鑑欄(枠共)は、工事契約前に記入する

↑ (市タイトル欄の年月日は工事起工日とする)



図面番号の表示		
建築(意匠)	————	A
建築(構造)	————	S
電気設備	————	E
給排水衛生設備	————	P
空気調和設備	————	M
昇降機設備	————	EV
外 構	————	G
そ の 他	————	頭文字

B欄の右側に府中市総務管理部建築施設課工事担当欄の押印を行う。(府中市総務管理部建築施設課工事担当欄については、印字不可)
契約変更があった場合、変更図面についてはB欄及び総務管理部建築施設課の押印を行う。

工事しゅん功図作成要領

- 仕様 黒表紙の金文字製本
- 冊数

	原図サイズ		A3縮小サイズ A4見開き	CD-ROM
	観音開き	A4折込		
主管課(依頼元)	1	0	1	0
施設(管理者)	1	0	1	0
建築施設課(発注者)	1	0	1	1
合計	3	0	3	1

《見本》 ※CD-ROMには表紙と同内容を明記

<p style="text-align: center;">令和〇〇年度 〇〇〇〇新築工事 しゅん功図</p> <p style="text-align: center;">※4 発注者 府中市</p> <p style="text-align: center;">受注者 〇〇株式会社</p> <p style="text-align: center;">工事監理 〇〇設計事務所</p> <p style="text-align: center;">背表紙</p>	<p style="text-align: center;">※1 令和〇〇年度</p> <p style="text-align: center;">〇〇〇〇新築工事</p> <p style="text-align: center;">※2 (〇〇〇〇新築に伴う電気工事)</p> <p style="text-align: right;">※3 主管課用 しゅん功図 施設用 建築施設課用</p> <p style="text-align: center;">工期令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">発注者 府中市</p> <p style="text-align: center;">受注者 〇〇株式会社</p> <p style="text-align: center;">※2 (受注者 〇〇電気株式会社)</p> <p style="text-align: center;">(工事監理 〇〇設計事務所)</p> <p style="text-align: center;">表紙</p>
---	--

- ※1 発注(契約)年度
- ※2 各工事をまとめて製本する場合、件名、受注者を並べて表記
- ※3 それぞれ横に表記
- ※4 背表紙にスペースがある場合、発注者、工事監理を記入

〈しゅん功図右下の表記〉 ※受注者・工事監理担当の印は不要

200			
工事名		工期 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	図面番号
図面		受注者 〇〇株式会社 担当〇〇	A-1
縮尺		工事監理 〇〇設計事務所 担当〇〇	しゅん功図

30

契約図作成要領

■ 契約図書(計4冊)の綴じ方 (新築、改築、増築工事、及び議決を要する案件)

番号	配布先		表紙	契約約款、内訳書	契約図面	備考
1	契約書原本	契約課	A4ハードカバー(厚紙)で、契約図面も合わせて綴じ込む(原図サイズをA4折り込み)			契約図面は、必ず設計者の押印したもの(市担当より原図を渡します)を製本して使用する。
2	契約書原本	受注者				
3	契約書写し	建築施設課				
4	契約書写し	財産活用課				

■ 契約図書(計4冊)の綴じ方 (新築、改築、増築工事、及び議決案件以外の案件)

番号	配布先		表紙	契約約款、内訳書	契約図面	備考
5	契約書原本	契約課	A4ソフトカバー(厚紙)で、契約図面も合わせて綴じ込む(原図サイズをA4折り込み)			/
6	契約書原本	受注者				
7	契約書写し	建築施設課				
8	契約書写し	財産活用課				

■ 契約図の製本見本(黒表紙金文字製本とする。)

令和〇年度
 〇〇新築工事
 契約書
 受注者
 〇〇株式会社

背表紙

令和〇年度
 〇〇新築工事
 契約書
 発注者 府中市
 受注者 〇〇株式会社

表紙

※ 年度は、起工・発注(契約)年度(工事台帳年度)とする。(契約番号参照)

4 參考資料

工事表示板の記載例

1 単独発注の場合

工 事 名	府中市立府中〇〇学校空気調和設備設置工事
工 期	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
発 注 者	府 中 市 長
工事監理者	〇〇設計株式会社 主任技術者 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000
受 注 者	〇〇設備株式会社 〇〇支店
現場代理人	同 上 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000

2 分離発注の場合

工 事 名	府中市立府中〇〇学校校舎耐震改修工事（その〇）ほか
工 期	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
発 注 者	府 中 市 長
工事監理者	〇〇設計株式会社 主任技術者 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000
受 注 者	(建築) 〇〇設計株式会社 現場代理人 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000 (電気設備) 〇〇設計株式会社 現場代理人 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000 (空調・給排水衛生設備) 〇〇設計株式会社 現場代理人 〇〇〇〇 電話番号 00-000-0000

※現場代理人の電話番号は現場事務所のものとし、事務所を設置しない場合又は固定電話を設置しない場合は代理人の携帯電話番号等を記載する。